

# 平成19年度計画に係る自己点検・評価報告書



平成20年6月  
公立大学法人 北九州市立大学



## ○ 大学の概要

### (1) 現 況

- ① 大学名  
公立大学法人 北九州市立大学
- ② 所在地  
北方キャンパス  
北九州市小倉南区北方四丁目2番1号  
ひびきのキャンパス  
北九州市若松区ひびきの1番1号
- ③ 役員の状況  
理 事 長 阿 南 惟 正 (平成17年4月1日～平成21年3月31日)  
副理事長・学長 矢 田 俊 文 (平成17年4月1日～平成21年3月31日)  
理 事 重 重 雅 敏 (平成17年4月1日～平成21年3月31日)  
理 事 出 口 隆 (平成17年4月1日～平成21年3月31日)  
理 事 晴 山 英 夫 (平成18年4月1日～平成20年3月31日)  
理 事 国 武 豊 喜 (平成17年4月1日～平成20年3月31日)  
理 事 羽 田 野 隆 士 (平成17年4月1日～平成20年3月31日)  
監 事 奥 原 鶴 雄 (平成19年4月1日～平成21年3月31日)  
監 事 清 原 雅 彦 (平成19年4月1日～平成21年3月31日)
- ④ 学部等の構成  
学部  
外国語学部  
経済学部  
文学部  
法学部  
国際環境工学部  
研究科  
経営学研究科  
外国語学研究科  
法学研究科  
経済学研究科  
人間文化研究科  
国際環境工学研究科  
社会システム研究科  
マネジメント研究科  
附属施設  
都市政策研究所  
国際教育交流センター  
学術情報総合センター  
基盤教育センター  
入試センター  
キャリアセンター  
地域貢献室  
評価室

### ⑤ 学生数及び教職員数 (平成19年5月1日現在)

総学生数	6,794
学部学生	6,369
修士課程	300
博士課程	88
専門職学位課程	37
教職員数	378
教員	262
職員	116

### (2) 大学の基本的な目標

公立大学法人北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と魅力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を基本理念とする。

#### 基本的な目標

- 1 教育  
質の高い教養教育と専門教育を学生に提供し、豊かな教養と国際感覚に加え、確かな専門性を兼ね備えた人材を育成する。また、21世紀のフロンティアを切り開く高度な専門知識を持つ職業人と優れた研究能力を持つ人材を育成する。
- 2 研究  
先端的、学際的な領域では、特色ある分野の研究において国際水準の研究成果を創出するとともに、各専門分野では、国内をリードする研究の達成を図る。
- 3 社会貢献  
地域社会の教育的、経済的、文化的なニーズに応じて、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の課題解決と地域活力の創造に貢献する。また、国際的な学術交流と人材育成を通じて、アジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する。
- 4 組織運営  
迅速で柔軟な意思決定システムと点検・評価の体制を構築し、常に組織運営の改善を図る。また、地域社会に期待される大学としての説明責任を果たすとともに、運営の透明性の確保に努める。

## 評価に関する事項

### 1 評価体制

評価担当副学長が室長を務める評価室を中心に、平成19年度計画の実施状況等を取りまとめた。さらに、評価室長を委員長とし、各部署の長等、学長が指名する教職員により構成される評価室会議を設置し、この評価室会議により、評価に関する作業を実施した。

### 2 評価の実施

① 中期計画に基づく平成19年度計画に記載した「I 平成19年度実施項目」の各項目の達成度の評価を行った。年度計画の各項目の進捗度を踏まえ、実施体制の整備状況や取り組みの実施状況、その結果、今後の展開等を各項目ごとに簡潔に記載するとともに、年度計画の大項目（1 大学運営、2 教育、3 研究、4 社会貢献）ごとに、平成19年度に実施した主な項目について、主要な事項として取りまとめた。

② 年度計画の達成目標を踏まえた上で、①で記載した各項目の実施状況等を基に、各項目の達成度を以下の4段階の記号で示した。

- I 年度計画を実施していない。
- II 年度計画を十分に実施できていない。
- III 年度計画を順調に実施している。
- IV 年度計画を上回って実施している。

### 3 評価の状況

#### ① 平成19年度計画の進捗: 評価

平成19年度は、中期計画期間前半の折り返しの年であり、法人化後2年間の取り組みを踏まえ、さらなる大学改革の実施に向けて取り組んだ。

大学運営分野については、中期目標・中期計画の着実な達成に向けて、理事長及び学長のリーダーシップのもと、理事長、学長等で構成される執行部会議を、経営審議会・教育研究審議会の開催にあわせて23回開催し、昼夜開講制の見直し、国際環境工学部の学科再編、大学院の再編、学生支援体制の構築等、改革の具体的方向性の決定や情報の共有化を図った。

また、平成19年度は中期計画6年間の前半3年を経過する年であることから、中期計画の進捗状況について中間総括を行い、後半3年間の取り組みについて後期基本方針を取りまとめた。

人事制度については、外部研究資金を獲得した者に対する優遇措置として、教育や管理運営業務を一定期間免除するサバティカル制度について検討し、制度設計を行った。また、事務職員については、プロパー職員の採用を開始したほか、情報処理及び就職分野で知識・経験を有する人材を民間から登用した。

財務運営面では、授業料改定により72,932千円の増収を得たほか、外部研究資金については526,500千円を獲得し、目標額の5億円を達成した。

教育分野については、基盤教育センターにおいて基盤教育を開始するとともに、学部学科等の再編に合わせて整備した「新カリキュラム」による教育をスタートさせた。また、平成20年4月の国際環境工学部の学科再編（既存4学科を5学科に拡充）および国際環境工学研究科における新専攻「環境システム専攻」の設置に向けた準備を行い、文部科学大臣への届出を行った。さらに、文系の修士課程についても平成20年4月に既存の4研究科を統合し、社会システム研究科に博士前期課程を設置することとし、そのための準備および届出を行った。また、昼夜開講制の見直しを行い、社会人教育の受け皿として「地域創生学群」の設置を決定し、設置のための準備を行った。

授業手法・内容の改善については、教務部委員会FD部会および平成19年度に採用したFD担当特命教授を中心に、新任教員研修や公開授業などに積極的に取り組んだ。

学生支援については、平成19年10月に、学生相談室およびキャリアセンターを統合した「学生プラザ」をオープンさせ、カウンセリングルームの整備やプロジェクトルームの新設など、総合的な学生支援を行う体制を整備した。さらに、修学面や生活面などで問題を抱える学生を早期に発見し、相談支援を行う「早期支援システム」を導入した。

研究分野においては、国際環境工学部「技術開発センター群」に新たに「国際連携環境研究センター」を設置。また、平成19年度から文部科学省の第2期知的クラスター創成事業に採択された「福岡先端システムLSI開発拠点構想」に参画し、研究開発を行った。さらに、カーエレクトロニクスセンター（（財）北九州産業学術推進機構）が実施するカーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業に参画、国際環境工学研究科に関連講座を開設した。なお、本学教員の優れた研究に対する社会的評価として、ひびきのキャンパス担当副学長が平成19年度文化功労者に選出された。

社会貢献分野については、大学間連携による他大学との単位互換（国際環境工学研究科）や公開講座の実施、高大連携事業を実施したほか、教員及び学生が地域の団体・NPO等との共同により、小倉地区（黄金商店街）、黒崎地区（熊手銀天街）等の活性化策を検討・実施した。さらに、関門地域の大学コンソーシアムの形成に向けて、下関市の大学とともに関門地域大学間連携検討会において検討を開始した。なお、産学連携活動において優れた成果をあげた大学に対して授与される「第5回産学官連携功労者表彰」において、本学教員が「総務大臣賞」および「文部科学大臣賞」を受賞した。

こうした教職員一体となった取組によって、平成19年度計画について4段階評価を行った結果、全129項目のうち、Ⅰ（年度計画を実施していない。）については、該当項目なし。Ⅱ（年度計画を十分に実施できていない。）については2項目、Ⅲ（年度計画を順調に実施している。）については108項目、Ⅳ（年度計画を上回って実施している。）については19項目となっており、全体の約84%の項目が計画を順調に実施しており、さらに約15%の項目は、計画を上回って実施しているという結果となった。

また、各分野別の推進状況については、「1 大学運営」は、全37項目のうちⅡ－1項目・Ⅲ－27項目・Ⅳ－9項目、「2 教育」は、全48項目のうちⅢ－41項目・Ⅳ－7項目、「3 研究」は、全19項目のうちⅢ－18項目・Ⅳ－1項目、「4 社会貢献」は、全25項目のうちⅡ－1項目・Ⅲ－22項目・Ⅳ－2項目となっている。以上を総括すると、平成19年度計画については、概ね順調に進捗したものと判断する。

## ② 中期計画における平成19年度計画の位置付け、評価

中期計画全体の中で、平成19年度計画の進捗状況を位置付けてみた場合、理事長・学長をはじめとした執行部や学内各種委員会等において、精力的に中期計画の諸項目の実現に向けて取り組んだ結果、平成20年4月時点では、中期計画の全169項目について既に着手済みであり、そのうち93項目（約55%）については、既に計画を実施、完了している。また、69項目（約41%）については、一部を実施済み、あるいは検討の結果、実施についての方向性が決定しているなど、計画終了に近い段階となっており、計画が実施済み、あるいは概ね終了に近い段階にあるものは、計162項目で、全体の約96%を占めている。

平成19年4月時点の状況は、計画が実施済み・概ね終了段階にあるものは147項目約87%であり、平成19年度における中期計画に関する取り組みは、昨年度以上に進捗していると言える。

従って、中期計画の進捗を踏まえた視点からも、平成19年度計画の到達状況は、順調に進捗していると判断される。

# 中期計画状況表(概要)

(平成20年4月)



## A (未着手)

◆トンネルにまだ入っていない◆  
他の計画等や時期との関係で未着手

**0項目(2項目)**  
0.0%(1.2%)

## B 前半(検討中)

◆トンネル入口に入ったばかり◆  
一部着手等しているが、実施段階ではない

**7項目(20項目)**  
4.1%(11.8%)

16	学部・大学院の連携教育プログラム構築
31	早期卒業制度の導入(北方)
90	企業経営・企業法務等の相談事業の実施
105	市民向け相談窓口の開設
106	情報処理資格受験講座、語学検定受講講座などの開設
122	市民向け多文化理解講座の企画・実施
141	事務職員の公共的団体、他大学並びに民間企業との交流

## C 後半(検討中)

◆トンネルの出口が見えている◆  
完了には至っていない・一部完了

**69項目(71項目)**  
40.8%(42.0%)

10	海外英語習得プログラム・海外留学の活用
26	教員の授業内容・教育方法の改善・向上
43	AO入試の導入
44	選抜方式別の学生の追跡調査(修学・進路状況)
61	学部・学科の新設・再編、大学院の新設・再編、昼夜開講制見直し
67	環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究展開
69	独自の東アジア研究の推進、研究拠点形成
97	北九州地域コンソーシアムの形成も視野に入れた単位互換や共同授業などの実施に向けた調整
118	特にアジアからの優秀な留学生の積極的に受け入れ
147	科研費など外部研究資金の年間5億円確保を目指す

## D (実施)

◆ゴールした◆  
完了(終了)している

**93項目(76項目)**  
55.0%(45.0%)

3	基盤教育センターの設置
19	カリキュラム再編による高水準研究者・職業人養成
22	専門職大学院の開設
51	生活相談・進路相談窓口担当者と専門スタッフ等との連携、相談体制整備
59	「キャリアセンター」の設置、就職率90%以上
62	文系4学部の再編
77	技術開発センター群の設置
84	サバティカル制度等の導入
88	北九州ヒューマンテクノクラスター構想の推進、システムLSIを軸とした新産業の創出
98	学研都市に立地する大学院等との連携強化

全部で

**169項目**

\* ( )書はH19. 4月時点

## I 平成19年度実施項目

### 1 大学運営に関する主要な事項

#### ■ 組織運営

- 「役員会」、「経営審議会」、「教育研究審議会」による重要事項の審議
- 理事長・学長等で構成する「執行部会議」開催による迅速な意思決定と情報の共有化
- 2009年版大学ランキングにおいて「注目する学長がいる大学」の項目で11位の評価
- 中期計画の中間総括を行い、後半3年間の取組みについて後期基本方針を取りまとめた。
- 特別研究推進費等について学部長等の裁量経費を設け、学部長等による運営体制の強化を図った。
- 評価室会議を中心に、平成18年度計画に係る自己点検・評価を実施
- 地方独立行政法人評価委員会による評価を受け、「大学運営が順調に実施されている」との評価

#### ■ 人事制度

- 「教員評価制度」を活用した研究費配分の実施
- 新たに創設した特命教授として、FD担当特命教授を採用
- 外部資金獲得者に対する優遇措置としてサバティカル制度を制定
- 高度な知識や教育研究に関する優れた人材を確保するための「特任教員・特任研究員」の登用
- プロパー職員の採用を開始。平成20年度に向けた採用に伴い市派遣職員を削減する。
- 情報処理及び就職の分野で知識・経験を有する者を民間から登用

#### ■ 財務運営

- 安定した財政基盤の確立に向けて検討を行い、平成19年4月に授業料を改定（72,932千円の収入増）
- 知的財産の譲渡・実施その他大学資産の活用により自主財源を確保
- 外部研究費の積極的な獲得（総額約527,000千円）
- 科学研究費補助金の積極的獲得に向け、獲得者に対する優遇措置を策定
- 大学施設・研究機器等の適正な対価による開放

## ■ 広報

- 「北九州市立大学広報戦略方針」に基づく、積極的な広報活動の展開
- 学内広報誌「青嵐」の発行
- 大学ホームページのリニューアル

## ■ 危機管理

- 自然災害発生時における全学的防災体制の整備
- 定期健康診断、産業医による職場環境の点検等、安全衛生管理体制の整備
- 基盤教育センターにおける安全教育に関する科目の設置

## ■ 人権啓発

- 教職員向けセクシュアルハラスメント防止研修及び人権問題職場研修の実施
- 学生対象のセクシュアルハラスメント研修会の実施

## ■ 施設整備

- 北方キャンパスにおける施設整備
  - ①2号館および図書館のトイレ改修
  - ②モノレール側通用門からキャンパスへの通路に石畳・樹木の整備
  - ③図書館裏通路周辺への街灯の設置
  - ④花壇・ベンチの整備
  - ⑤ウォシュレットの設置
  - ⑥女性用トイレに化粧鏡の設置
  - ⑦3号館外壁改修工事（～平成20年5月まで）
- ひびきのキャンパスにおける施設整備
  - ①北棟東側壁面に2灯の照明灯を増設
  - ②北棟2階にウォータークーラーを設置
  - ③学生交流室に自動販売機を設置
  - ④南棟出入口にカードリーダーとオートロック設備を設置
  - ⑤サークル棟内に個室への侵入防止のための金網設置



# 1. 大学運営

## ～スピードある戦略的な大学運営を進める体制づくり

平成19年度計画	中期計画項目	進行状況	実施状況等
(1) 組織運営			
戦略的・機動的な執行体制			
【理事長・学長のリーダーシップ発揮】			
1 理事長及び学長のリーダーシップを発揮し計画的で機動的な意思決定を行うため、平成19年度も継続して執行部会議等を開催する。また、教育研究審議会において、各学部長、学生部長、教務部長、各センター長等の審議を頻繁に行い、意見調整に配慮し、必要に応じて教授会等に出席するなど各学部教員等との意思疎通を図る。	124 125	Ⅳ	<p>○ 経営に関する重要事項及び教育研究に関する重要事項を審議するため、理事長を委員長とする役員会、経営審議会をそれぞれ3回、学長を委員長とする教育研究審議会を22回開催した。また、理事長以下常勤の役員5人と経営企画担当局長で構成する執行部会議を23回開催し、理事長、学長のリーダーシップの下、各種情報の共有化を図り意思決定の迅速化を図ってきた。</p> <p>○ また、平成19年度末で任期が終了する副学長、学部長等を含む合計48のポストについて、年度末までに選考を行い、平成20年度の大学運営体制を固めた。その際、学長指名の全学的組織の長は、引き続き40歳代の教員を中心に登用し、学長のリーダーシップのもとでスピードと機動力のある体制を構築することができた。</p> <p>○ さらに、1年次配当の教養教育科目「大学論・学問論」では、理事長、学長がそれぞれ6回ずつ講義を担当。「大学とは何か、大学で何を学び、新しい時代をどのように生き抜くべきか」という観点から、本学の改革への取組み状況等を踏まえながら講義を行い、教育の面でもリーダーシップを発揮した。</p> <p>○ また、平成19年度は、理事長が西安交通大学を訪問し国際共同研究及び学術交流についての協議を行い方向付けを行ったほか、学長も仁川大学校、北京語言大学、大連理工大学、大連外国語学院を訪問し今後の交流について協議を行うなど、積極的な対外活動を行った。</p> <p>○ こうした理事長・学長のリーダーシップを発揮した取り組みの結果、2009年版大学ランキング（朝日新聞出版）では、全国の国公私立大学の学長に対するアンケートの結果、「注目する学長がいる大学」の項目において、11位の評価を受けた。</p>

平成19年度計画	中期計画項目	進行状況	実施状況等
【全学的な企画戦略組織・教職員一体の検討体制整備】			
<p>2 既存組織の枠を超えた大学全体の課題について企画立案・調整を行う戦略組織として設置した経営企画室を中心に、引き続き、教職員一体となって中期計画の計画的・組織的な推進を行う。</p>	126	IV	<p>○ 大学運営をより一体的に行うため、平成19年4月に事務局組織を見直し、従来経営企画担当局長のもとに置かれていた経営企画室を廃止し、新たに経営企画課として事務局長及び副局長のもとに再編された。この経営企画課を中心に、平成20年度計画の策定及び中期計画の進捗管理、大学院再編、地域創生学群の設置準備、大学広報活動の拡充強化、4大学連携事業の推進、平成18年度事業の評価等、重点課題の企画立案・調整から実施までを行い大学改革を推進した。</p> <p>○ こうした取り組みに加え、平成19年度は、6年間の中期計画期間の前半3年を経過する年度であることから、理事長・学長をトップとする中期計画推進会議を設置し、その下に14のワーキング会議を設け、具体的に中期計画の中間総括を行い、後半3年間の取組みについて、後期基本方針をとりまとめた。</p>
【各種委員会の再編・中期計画の推進】			
<p>3 大学運営のために設置している各種委員会については、これまでの中期計画の実施状況や課題、組織改正等を踏まえて、効果的かつ効率的な役割分担と意思決定の迅速化を図るため、適宜見直し、中期計画の各項目についてさらに推進する。</p>	127	III	<p>○ 教員の適切な委員会配置を図ることにより、各種委員会活動の活性化を目的として、①大学評価委員会の廃止（業務は、評価室会議に移行）、②FD委員会と教務部委員会の統合など委員会の整理統合を行った。</p> <p>○ 併せて、学部教員の負担軽減とインセンティブの付与の観点から委員選出方法の見直しを行い、各学部から2人以上の委員が出ている委員会等については、原則各学部1人を選出することに改めた。</p> <p>○ また、学生部委員会、入試センター会議、教務部委員会の各委員については、引き続き学部常任委員会の構成員から選出することとし、学部運営との連携強化を図った。</p> <p>○ こうした委員会組織の見直しに加え、平成19年度は中期計画の中間総括を受け、当面の重要課題であるFDの推進、入試見直し、北方・ひびきの両キャンパスの連携を積極的に推進するため、全学FD組織の復活、入試ワーキンググループの設置、北方・ひびきの連携会議の随時開催を決めた。</p>

平成19年度計画	中期計画項目	進行状況	実施状況等
学部運営の強化 【学部長による運営体制の強化】 4 学部長について、学部運営におけるリーダーシップ発揮のため、学科長等と協力して、学部長等による教員配置・予算配分など戦略的・機動的かつ組織的な学部運営に取り組む。	130	IV	<p>○ 学部長は、大学の教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会の構成員として、大学運営に関して、各学部の状況を踏まえた全学的視点により審議に参加した。また、各学部の教員採用の際、教育研究審議会の下に設置される選考委員会の構成員として、全学的な採用方針と各学部の状況を踏まえて、教員採用を実施している。</p> <p>○ 全学的な方針の策定などに際しては、学部長は、各学科長とともに、学部内の意見調整を行い、教育研究審議会において学部意見を全学的方針に反映している。また、学部常任委員会委員長として、機動的学部運営に取り組んだ。</p> <p>○ また、教員評価においては、学部における管理者として、教員に対する特別点の付与を通じて、組織の活性化に取り組んだ。</p> <p>○ こうした取り組みに加え平成19年度は、教員研究費における特別研究推進費の一部及び科学研究費補助金間接経費相当額の一部を学部長等の裁量経費として予算枠を設け、戦略的な運用を推進する仕組みを整備した。</p>
大学運営における透明性の確保 【自己点検・評価体制の確立】 5 自己責任に基づく目標・計画の立案及びその成果の評価を行っていくため、平成18年度に設置した「評価室」を中心に評価作業を行うとともに、平成18年度に実施した評価結果を大学運営や中期計画の推進に反映する。	158	IV	<p>○ 大学評価や教員評価等の各種評価に関する事項を所管する組織として、評価担当副学長を室長とする「評価室」が平成18年4月に設置された。この「評価室」において、平成18年度の大学の教育研究や運営の状況の評価作業を行い、「平成18年度計画に係る自己点検・評価報告書」を作成し、報告を行った。さらに、北九州市地方独立行政法人評価委員会が実施する平成18年度計画に係る業務実績に関する評価を受け、「中期目標達成に向けた大学運営が順調に実施されていると認められる。」との評価を受けた。</p> <p>○ これらの評価結果を教育研究審議会を通じてフィードバックし、評価結果を踏まえた平成20年度計画の策定を行った。</p> <p>○ 特に平成18年度の全体評価で「3年経過の段階で中期計画全体の検証が必要」との指摘に対し、3年経過時点での達成状況が概ね把握できた10月から全学的に中期計画の中間総括作業に入り、中期計画の後期基本方針を取りまとめた。</p> <p>○ また、平成20年度計画を作成するに当たり、中期計画と年度計画の対応関係が分かりやすいように、年度計画のスタイルを改めた。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
【外部の優れた知見の活用】			
6 定期的に経営審議会を開催し、大学運営、教学改革等について、学外有識者の知見を積極的に活用する。	134	Ⅲ	○ 経営審議員に地域の企業関係者、大学関係者、公認会計士、弁護士等の有識者・専門家を登用。平成19年度は、経営審議会を3回開催し、学外有識者の知見の活用を図った。
7 大学運営に学外の有識者・専門家の知見を活用するため、平成18年度にキャリアセンター及び都市政策研究所への採用を行ったが、平成19年度においても、適宜組織について検討を行い、必要に応じて学外の有識者等を活用する。	134	Ⅲ	<p>○ 平成19年4月に、全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するための担当教員として特命教授1名を採用した。</p> <p>○ 平成19年4月開設のマネジメント研究科においては、みなし専任教員または特任教員として、民間企業、行政等から人材を採用した。（みなし専任3名、特任教員17名（企業関係8名、福祉・NPO関係4名、行政関係3名、会計士2名）） *みなし専任教員：企業など他の業務に従事する者を、教育研究上の特別の理由から本学の専任教員とみなすもの。</p> <p>○ ひびきのキャンパスにおいては、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に設置している「北九州市立大学技術開発センター群」に外部から29名の特任教員・特任研究員を受け入れ、その知見の活用を行った。</p> <p>○ また、国際環境工学部の全学科共通科目である「環境問題事例研究」において、学外の環境保全、リサイクル、新エネルギーなど環境に関する専門家を引き続き『専門アドバイザー』として委嘱し、学生が調査研究を行う上での助言・指導協力を受けた。</p> <p>○ さらに、市からの派遣職員と契約職員から構成していた事務局組織について、プロパー職員を4名採用するとともに、情報及び就職の分野で知識・経験を有する人材（3人）を民間から登用した。 *学術情報課2名（課長職1名、係長職1名） *就職総括部長1名</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【法人運営・教育研究活動の情報公開】</p> <p>8 経営審議会・教育研究審議会等の議事録、自己点検評価の結果及びシラバスをウェブ上での公開とともに、さらに研究活動報告書のあり方や活用方法の見直しを行いつつ、研究者名簿や教育研究活動のホームページ登載、特別研究推進費採択研究の成果発表会の開催など、情報公開を積極的に行う。</p>	<p>94 159</p>	<p>Ⅱ</p>	<p>○ 大学のホームページにおいて、引き続き、経営審議会・教育研究審議会の議事録や中期計画・年度計画、自己点検・評価結果、平成18年度事業に関する財務諸表・事業報告書、記者発表資料等の法人運営に関する情報を掲載し、学外に対する積極的な情報公開を行った。</p> <p>○ 教育研究に関しては、引き続き、デジタルパンフレット（大学案内）、カリキュラムや教員情報、各学部等のシラバス、取得可能な資格等、学部・研究科に関する情報や各学部等の教員個人の研究活動報告書、就職情報、公開講座等の生涯学習に関する情報等を掲載するとともに、教員相互の情報共有・研究交流への活用や高校生等への教員の研究情報等をわかりやすく紹介するツールとして、平成18年度に作成した「研究者名簿」に続き、新たに「研究者マップ」を作成し、学内および市内の高校、予備校、市関係機関等に配布した。</p> <p>○ また、本学のホームページを一新し、見やすく魅力あるデザイン、知りたい情報へのアクセスなどの改善を図った。</p> <p>○ 両審議会等大学の運営に関する情報や学生・教員等の各種情報を掲載した「学報」を引き続き発行した（季刊：4回発行）。</p> <p>○ さらに、ひびきのキャンパスにおいて、「産学連携フェア」「エコテクノ展」など展示会への出展、セミナーの開催、研究事例集「FOOT STEP」の刊行など研究成果の積極的な発信に努めた。</p> <p>○ 大学のホームページに掲載している教員研究活動報告書のあり方や活用方法の見直しについては、教員評価見直し方針のなかで、研究活動報告の公開が掲げられており、これとの整合を図る必要があることから、平成20年度において調整を図ることとした。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
(2) 人事制度			
教員人事制度の構築			
【教員評価システムの検証】			
<p>9 教育・研究・社会貢献・管理運営を評価対象とする教員評価システムについて、現場の意見を踏まえ検証を行い、早い時期に修正する。</p>	35	Ⅲ	<p>○ 法人化を契機に内容を一層充実・発展させた統一的な教員評価制度を北方キャンパスに導入し、その後教員評価システムの検証・修正も並行して行い、平成18年1月に実施細則を改正（改正内容：領域ウェイト、配分拠出額、各領域の量化基準、内容分類等の見直し）したが、平成17～19年度の制度実施の問題点を踏まえて、さらなる見直しに着手した。</p> <p>○ 平成19年度は、「教員評価改革検討委員会」を設置し、7回にわたって制度見直しについて議論を行い、3案に集約し、学長に報告した。</p> <p>○ 学長は、これを受けて見直しの基本方針「北方キャンパスにおける教員評価制度の見直しについて」を作成、教育研究審議会の承認を得た。適用は平成20年度からとしており、平成20年度において要綱、細則の改正、様式の作成等を行うこととした。</p>
<p>10 教員評価システムの修正を踏まえ、適切に研究費への反映を行うとともに、昇任・賞与等その他の処遇について評価結果の活用を検討する。</p>	35	Ⅲ	<p>○ 教員評価制度により教員評価を実施し、平成18年度の評価結果を、平成19年度の教員研究費の配分へ反映させた。同様に、平成20年度の教員研究費についても平成19年度の教員評価結果を反映させることとしている。また、平成20年4月の昇任選考人事に当たっては、前年度に引き続き、教員評価結果を参考とした。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【透明性ある採用・昇任等の人事システム】</p> <p>11 教員の採用などの人事に関して、透明性を確保するため、教育研究審議会に選考委員会をおき、全学的な統一基準のもとに教員の採用・昇任を行う。なお、昇任基準や選考方法等の制度を平成18年度に設置した「北九州市立大学教員組織のあり方検討委員会」の検討を踏まえ、整備する。</p>	137	Ⅲ	<p>○ 教員の採用・昇任にあたっては、「北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程」及び「同運用内規」に基づき、教育研究審議会及びその下に設置する選考委員会において審査・選考を行っている。この選考委員会の委員については、当該学部の教員だけではなく、他学部から教育研究審議会委員が必ず入ることとしており、選考の透明性と同時に、全学的統一性を確保を図っている。</p> <p>○ また、教員の採用にあたっては、原則的に一般公募で行ない、広く多様な人材を求めるとともに、選考では、業績等に関する審査・面接等のほか、模擬授業の実施を課しており、学生に対する教育能力を重視した採用方法を採用した。</p> <p>○ さらに、平成18年度に設置した「教員組織のあり方検討委員会」のもとに「規程見直しワーキンググループ」を置き、教員の採用・昇任に係る規程等の見直し等について検討を行った。同ワーキンググループの検討をもとに委員会として「教員の採用・昇任に係る規程等の見直し並びにその運用の改善案」を取りまとめ、教育研究審議会の承認を得て、平成20年度から実施することとした。</p> <p>○ この改善案の中では「教歴及びみなし資格歴算定ガイド」などを定め、選考基準を明確化するとともに、全学的な統一が図られることになる。</p> <p>○ 特に、実務教員の教歴換算方法については、「採用しようとするポストの特殊性を考慮し、特に実務経験が重視される場合には、その職歴の10割を教歴とみなすことができることとした。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【柔軟な人事制度の検討】</p> <p>12 平成17年度から1学部・2研究科で再任用制度等を実施し、平成18年度に北方キャンパスにおいても適切なポストへの適用を拡大してきた。今後、各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの制度確立の状況を踏まえつつ、再任用制度を含む柔軟で多様な採用形態・勤務形態の導入を図る。</p>	<p>83 84 138</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 平成19年4月の学校教育法の改正に伴う、助教授から准教授への変更や、助教の新設等に対応するため、必要な規程の整備を行い、新たに採用した助教に再任用制度（3年任期）を導入。平成19年4月に基盤教育センターに助教1人を採用した。</p> <p>○ また、「特任教員・特任研究員」制度の見直しを行い、平成19年4月に設置したマネジメント研究科に優れた実務家教員を登用するため、17名の特任教員を採用した。また、特任教員のうち、専任教員と同等の授業を担当する等、一定の要件を満たす教員について「特命教授」とする制度を整備し、平成19年4月に基盤教育センターに1名、全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するための担当教員として1名の計2名を配置した。これらの特任教員、特命教授については、年俸制を適用した。</p> <p>○ さらに、新たな勤務形態として、北方キャンパスにおいて外部研究資金を獲得した者に対する優遇措置の一方策として、教育や管理運営に関する業務を一定期間免除するサバティカル制度について検討を行い、平成20年度からの選考を開始に向けて制度要綱の策定等を行った。</p>
<p>【女性教員等の採用】</p> <p>13 女性教員の登用拡大に引き続き取り組む。</p>	<p>143</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 法人化当初の女性教員数は21名であったが、その後新規教員採用の際に女性教員の積極的登用に努めた結果、平成19年4月1日時点では34名となった。さらに、平成20年4月1日における女性教員数は36名に拡大している。</p> <p>【女性教員数と全教員数に対する率】</p> <p>平成17年 21名（9.1%）  平成18年 29名（12.1%）  平成19年 34名（13.5%）  平成20年 36名（13.8%）  ※ 各年4月1日</p>



平成19年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
【特任教員制度の導入】				
14	特別の専門的知識、実務経験等を有する教員を活用するため、平成18年度に設置した「北九州市立大学教員組織のあり方検討委員会」の検討を踏まえて、特任教員制度等を整備する。	137	Ⅲ	○ 「教員のあり方検討委員会」の検討を踏まえ、特任教員制度を見直し、特任教員のうち、専任教員と同等の授業を担当する等、一定の要件を満たす教員について「特命教授」の職を設けた。これに基づき、平成19年4月に基盤教育センターに1名、全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するための担当教員として1名の計2名を採用した。また、ひびきのキャンパスの特任教員、特任研究員についても今後新たな採用を行う場合は、北方と同様特任教員制度を適用することとした。
15	平成19年4月開校のビジネススクールにおいて、特別の専門的知識、実務経験等を有する特任教員を活用する。	137	Ⅲ	○ 平成19年4月設置のマネジメント研究科に優れた実務家教員を登用するため、平成19年4月にビジネススクールへ17名（企業関係8名、福祉・NPO関係4名、行政関係3名、会計士2名）の特任教員を採用した。
事務職員の資質向上・人材確保				
【評価制度の導入】				
16	平成19年度から採用を開始する大学固有職員をはじめ事務職員について、能力、資格、職責、成果などを適切に評価する人事評価制度を確立し、昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。	136	Ⅲ	○ 派遣法に基づく北九州市からの派遣職員については、北九州市の人事評価制度を準用して、能力、資格、職責、成果等を適切に評価するとともに、契約職員については北九州市の人事評価制度に準じた評価方式により、人事評価を実施した。契約職員の更新にあたっては、この評価結果に基づき、平成20年4月の契約更新を決定した。  ○ また、平成19年4月に採用したプロパー職員4人についても派遣職員と同じく人事評価制度を整えた。

平成19年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
【優秀な人材確保・育成】				
17	入試・広報・就職・経営などの分野における専門的な職員を育成するとともに、大学固有職員の採用を開始する。また、当該職員の評価等を踏まえながら、北九州市からの派遣職員の削減に取り組む。	145 146	Ⅳ	<p>○ 平成19年4月に大学として初めてプロパー職員4人を採用した。平成19年度も引き続きプロパー職員の採用試験を行い、平成20年4月に新たに4人の職員を採用することとした。これにより、プロパー職員は、合計8人となる。これに伴い、平成20年4月における北九州市からの派遣職員は、前年度比で4人削減することとした。</p> <p>○ また、平成19年4月に、情報処理及び就職の分野で知識・経験を有する人材（3人）を民間から登用した。 *学術情報課2名（課長職1名、係長職1名） *就職総括部長1名</p>
【研修等】				
18	事務職員の資質向上と人材育成を図るため、研修計画を作成し、実効性のある研修を実施する。平成19年度は、ビジネススクールへの職員の研修派遣を実施する。	140 142	Ⅲ	<p>○ 事務職員研修計画を作成し、研修体系の整備を行った。研修計画では、大学運営の特殊性に配慮しつつ、職務の遂行に必要な知識や技術の習得の推進、意識啓発、資質・能力の開発等を通じた人材育成を目指し、階層別研修、分野別研修、派遣等研修を行うこととしている。</p> <p>○ 平成19年度は、新規採用職員研修（4月：新規採用者、異動者対象）、AED・応急手当講習会（9月：教職員対象）、安全衛生（メンタルヘルス）研修（11月：全教職員対象）、セクシュアル・ハラスメント防止研修（12月：全教職員対象）、人権研修（3月：全教職員対象）などを実施した。</p> <p>○ また、大学経営に資する人材を育成し、モチベーションの高い職員へのインセンティブとして、本学大学院マネジメント研究科への派遣研修制度を創設し、職員1人を派遣した。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
(3) 財務運営			
戦略的な資源配分			
【経営戦略の観点を踏まえた予算編成】			
19 理事長及び学長のリーダーシップのもとで、経営戦略の観点を踏まえた予算編成や戦略的な執行を引き続き実施する。	131	Ⅳ	<p>○ 平成20年度予算編成においては、中期計画の進捗状況を踏まえ、学部学科等再編等（国際環境工学部学科再編、研究科新専攻の設置及び昼夜開講制の見直しのための地域創生学群の設置準備など）や、タコマ派遣留学等の学生支援事業など重点的に取り組む事業に配慮して予算を編成。</p> <p>○ また、中期計画期間後半における戦略的な予算編成や執行に資するため、平成20年度予算を踏まえ、中期計画期間中（平成22年度まで）の収支見通しを策定した。</p>
【研究費配分の見直し】			
20 各教員への研究費配分について、「基礎的配分」「競争的配分」「政策的配分」の考え方に基づくシステムの構築を進める。特に「競争的配分」については、教員評価制度の検証を踏まえて、教員評価結果に基づいた研究費の配分を行う。	132	Ⅲ	<p>○ 教員評価結果を研究費に反映させる競争的配分方式により、平成18年度の教員評価結果に基づき、平成19年度の研究費の配分を行った。</p> <p>○ また、教員の研究活動をより活性化するため、教員研究費の中に一般の個人研究費とは別枠として「特別研究推進費」の制度を設定しており、平成19年度においては、①東アジア及びそれらを中心とする研究、②地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、③文理融合型研究、④産学協同研究の4分野に研究費を重点配分するとともに、前年度に引き続き若手研究者支援枠を設定した。なお、特別研究推進費の採択状況については、公募枠17件（12,500千円）、若手研究者支援枠8件（2,400千円）を採択した。</p> <p>○ こうした取り組みに加え平成19年度は、教員研究費における特別研究推進費の一部及び科学研究費補助金間接経費相当額の一部を学部長等の裁量経費として予算枠を設け、戦略的な運用を推進する仕組みを整備した。</p> <p>○ ひびきのキャンパスにおいては、教員に対し一定額を配分する「基礎的配分」、取り組むプロジェクト等が学科で特に優秀と認められた教員に対して、学科長の裁量で、重点的に研究費を配分する「競争的配分」、新入学部生の宿泊オリエンテーション経費など学部として特に必要と認める施策を実施するための経費への配分を実施した。</p>

平成19年度計画	中期計画項目	進行状況	実施状況等															
自主財源の充実、経営効率化																		
【財政収入のあり方検討】																		
21 他大学の授業料等の動向や、本学の教育内容・教育環境の整備状況、経営への影響、社会状況の変化等を総合的に勘案した自主財源検討委員会の検討に基づき、授業料等の改定や授業料以外の財源収入の確保に向けて順次実施する。	152	Ⅲ	<p>○ 17年度に設置した自主財源検討委員会が取りまとめた授業料改定の基本的な考え方を踏まえ、平成19年4月に授業料の改定を行った（改定率2.9% 学部昼間主・大学院520,800→535,800円 学部夜間主260,400円→267,900円）。この改定により、72,932千円の増収となった。</p> <p>○ また、自主財源検討委員会の検討結果に基づき以下の取組みを行い、授業料外の自主財源を確保した。</p> <p>①知的財産の譲渡・実施に伴う収入の確保（6,573千円）            ②教職員駐車場の有料化（974千円）            ③学内掲示板や壁面を活用した有料広告の募集（600千円）            ④奨学寄付金の大学への管理費割合の見直し（1,241千円）</p> <p>○ なお、平成20年度から、公益法人、民間企業・団体への教室貸出しについては、光熱水費に加え、使用料を徴収することを決定した。</p>															
【適正な人員配置】																		
22 引き続き適正な人員配置を基本とする人員計画を適宜見直して、教職員の総数及び総人件費を管理する。	63	Ⅳ	<p>○ 法人化後、教育・研究の質の向上を図るため、また、学部学科再編やマネジメント研究科、国際環境工学研究科新専攻の設置などに合わせて教員を充実した。その際、教員の確保にあたっては、学部、研究科、付属施設など、所属ごとに教員数の上限となる定数を定め、予算における教員人件費の割合を勘案しつつ、その範囲内で実施した。</p> <p>○ 特に平成19年度は、基盤教育センターに24名の専任教員を配置、専門職大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）に7名の専任教員を配置、外国語学部の強化（英米学科、中国学科昇格）など、37名の異動を行った。学部学科再編に際しては、平成20年度までの退職補充を保留ポスト（14名）として学長が留保し、再編に必要なポスト数を確保するなど実質3名の定員増で実施できた。</p> <table border="1" data-bbox="965 1165 1411 1308"> <thead> <tr> <th></th> <th>教員定数</th> <th>教員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>243人</td> <td>230人</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>254人</td> <td>239人</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>264人</td> <td>252人</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>267人</td> <td>260人</td> </tr> </tbody> </table>		教員定数	教員数	平成17年度	243人	230人	平成18年度	254人	239人	平成19年度	264人	252人	平成20年度	267人	260人
	教員定数	教員数																
平成17年度	243人	230人																
平成18年度	254人	239人																
平成19年度	264人	252人																
平成20年度	267人	260人																

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
外部資金の確保			
【外部研究資金の確保】			
23 受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、年間5億円程度の確保を目指す。	147	Ⅳ	<p>○ 国際環境工学部及び都市政策研究所を中心に外部研究資金の獲得に努めた結果、平成19年度の外部研究費については、190件総額約526,500千円（H18：175件総額約472,661千円）を確保し、前年度と比較して金額で約11%上回り、目標額の5億円を達成した。</p> <p>受託研究費 H18：22件 158,683千円⇒H19：24件 254,063千円  共同研究費 H18：33件 94,560千円⇒H19：35件 102,284千円  奨学寄附金 H18：48件 32,519千円⇒H19：42件 24,828千円  科学研究費補助金 H18：43件 65,700千円⇒H19：41件 68,920千円  その他の研究資金 H18：29件 121,199千円⇒H19：48件 76,405千円</p>
【外部資金確保のための環境整備】			
24 科学研究費補助金等外部資金について、3年に1度の申請など教員への負担を考慮しながら申請の義務化を行うとともに、外部研究資金の獲得を促すため、外部資金獲得者への優遇措置を講じるなど、柔軟なシステムを導入する。	148 149 150	Ⅲ	<p>○ 科学研究費補助金獲得に関しては、①北方キャンパス所属教員については、3年に1回程度の申請を原則とする。②ひびきのキャンパスについては、可能な限り毎年度申請する。という全学的な方針を決定し、平成19年度から運用を開始した。</p> <p>○ 平成19年度に各種研究助成金等の公募情報収集、提供、申請支援システムの構築に向け、「大学教育改革支援プログラム申請プロジェクト」を開始した。また、科学研究費補助金については、各教員に公募の通知内容の周知を行い、また事務的な記載要領の説明会や文部科学省派遣職員による研究内容の記載方法についての説明会を開催した。</p> <p>○ 平成19年度に北方キャンパスにおいて外部研究資金を獲得した者に対する優遇措置の一方策として、教育や管理運営に関する業務を一定期間免除するサバティカル制度について検討を行い、制度要綱を策定した。同要綱に基づくサバティカル制度を平成20年度から運用開始することを決定した。さらに、科学研究費補助金獲得者に対し、獲得した間接経費の一部を報奨金として配分することを決定した。</p>

平成19年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等												
	25 都市政策研究所では、平成18年度に採用したコーディネーター教員等の採用により受託研究の増加を図り、外部資金の確保に努める。	147	Ⅲ	<p>○ 都市政策研究所では、平成19年度に17件 総額17,943千円の事業を受託した。件数では、平成18年度の8件に対して倍増したが、1件当たりの平均委託金額が縮小したため、総額では、前年度を下回ることとなった。しかし、平成19年度は再委託を行わなかったことにより受託事業にかかる支出額を大きく削減し、その結果、実質的な収入額では前年度を約3,000千円上回ることとなった。</p> <p>○ また、平成19年度は、平成18年度と比較して市以外からの受託割合が増加したことによる委託者の多様化や、ひびきのとの連携により受託事業の基盤の強化が図られたことなどにより、外部資金の獲得に向けた環境が整えられた。</p> <p>【都市政策研究所の受託事業収支額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託金額(A)</td> <td>21,925,050円</td> <td>17,943,894円</td> </tr> <tr> <td>受託事業にかかる支出額(B)</td> <td>10,654,915円</td> <td>3,992,225円</td> </tr> <tr> <td>収入額((A)-(B))</td> <td>11,270,135円 (収益率51.4%)</td> <td>13,951,669円 (収益率77.8%)</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	受託金額(A)	21,925,050円	17,943,894円	受託事業にかかる支出額(B)	10,654,915円	3,992,225円	収入額((A)-(B))	11,270,135円 (収益率51.4%)	13,951,669円 (収益率77.8%)
	18年度	19年度														
受託金額(A)	21,925,050円	17,943,894円														
受託事業にかかる支出額(B)	10,654,915円	3,992,225円														
収入額((A)-(B))	11,270,135円 (収益率51.4%)	13,951,669円 (収益率77.8%)														
資産管理																
	【学内施設・資産の適正管理】															
	26 大学施設・機器・体育館・グラウンド等について、法人資産としての適正な対価や自主財源の充実を踏まえつつ、市民への開放や資産の一括管理・運用に取り組む。	108 153	Ⅲ	<p>○ 市民に開かれた大学として大学図書館や第二グラウンドの市民開放を実施するとともに、北方キャンパス4号館の一部をボランティア団体へ貸与した。</p> <p>○ また、資産の有効活用・自主財源確保の観点から、自主財源検討委員会の検討結果に基づき以下のような資産の運用を行った。</p> <p>①知的財産の譲渡・実施に伴う収入の確保(6,573千円) ②教職員駐車場の有料化(974千円) ③学内掲示板や壁面を活用した有料広告の募集(600千円)</p> <p>○ さらに、平成20年度からは、公益法人、民間企業・団体への教室貸出しについては、光熱水費に加え、使用料を徴収することを決定した。</p> <p>○ なお、国際環境工学部の知的財産については、(財)北九州産業学術推進機構が設置する北九州TLOにおいて管理・運用を行っており、平成19年度は、12件の特許出願を行った。</p>												

平成19年度計画	中期計画項目	進行状況	実施状況等
(4) 広報			
【広報機能の強化】			
27 「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、大学全体の広報・広聴機能の拠点「広報センター」を中心とした広報体制を整備、強化し、学内情報の共有化、一元化を図るとともに、受験生、高校、予備校、保護者をはじめ、市民、行政、議会等公共機関、マスコミ等への積極的な情報提供を行う。また、学外の情報発信基地として北九州市東京事務所や海外事務所の活用を進める。	41 42	Ⅳ	<p>○ 「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、教職員が一体となり広報活動の強化・充実に努めた。その結果、18歳人口が減少傾向にあり全国的にも志願者が減少している中、本学は、一般選抜志願者を215名増加させることができた。( )は平成18年度の実績である。</p> <p>【平成20年度一般選抜志願者数：4,798名】(4,583名)</p> <p>①オープンキャンパス(夏季・秋季)：参加者約4,400名(約3,600名) 平成19年度より秋季オープンキャンパスを実施</p> <p>②進路指導担当者懇談会：172校218名(175校約220名)</p> <p>③出張講義・高校訪問：329校(227校)</p> <p>④高大連携(マ-カ-ル)：15校165名(17校270名)</p> <p>⑤進学説明会：100箇所(62箇所)</p> <p>⑥高校生及び保護者等による大学訪問対応：52校約2,200名(44校約1,900名)</p> <p>⑦ガイダンスIN鹿児島：90名(約160名)</p> <p>⑧県内高校14校の進路指導担当教員との意見交換会</p> <p>⑨学長記者会見(7月実施)や学長のテレビ出演、新聞・雑誌でのP.Rをはじめ、マスコミへの情報提供を実施</p> <p>○ また、北九州市東京事務所内に「北九州市立大学東京事務所」を設置し、大学案内や入試要項、大学広報誌「学報青嵐」の配布を行うとともに、同窓会関東支部へ大学案内や学報青嵐を配布し、首都圏での知名度向上を図るとともに、北九州市大連事務所を拠点として、留学生の確保対策を行った。</p>
28 ホームページの広報に果たす役割の重要性を踏まえ、ホームページを更に分かりやすい内容にするなど改善・充実を行う。	41	Ⅲ	<p>○ 大学ホームページをより分かりやすく、充実したものとするため、サイト管理システム(CMS)を導入し、TOPページの印象を大幅に改善するとともに、内容を全面的に見直し、ホームページをリニューアルした。これによって、改善された点は、</p> <p>①キーワードによってサイト内検索ができるようになったこと</p> <p>②「保護者の皆様」「卒業生の皆様」など対象別ナビゲーションを追加し、利用しやすくなったこと</p> <p>③サイドメニューを全ページに追加し、操作性が高まったこと</p> <p>などである。</p>

平成 19 年 度 計 画		中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
	29 市民などを対象とした大学 キャンパスを案内する企画等 を実施するなど、学内外からの 意見を反映するシステムを整備 して、地域社会とのさまざまな 情報の受発信に取り組む。	135	Ⅲ	<p>○ 地域、産業、社会など様々な立場からの要望や助言が、法人経営の在り方に反映されるシステムを構築するため、法人の経営陣である役員及び経営の重要事項を審議する経営審議会委員に、企業関係者、大学関係者、公認会計士、弁護士等の学外の有識者・専門家を登用しており、平成19年度は、役員会を3回、経営審議会を3回開催し、中期計画の取り組みや大学運営等について、役員・委員のそれぞれの専門分野からの視点に基づいた意見を大学運営の重要課題に反映した。</p> <p>○ 学内においては、①教育研究審議会の議事録・資料の公開、②大学運営に関する重要案件は、教育研究審議会にて提案後、各学部等で意見集約、③学生団体からの定期的な要望受付、等により、学内意見の集約を図っている。</p> <p>○ 学外に関しては、進路指導担当者意見交換会・懇談会の開催や、近隣の高校、大学進学予備校等を訪問し、大学に関する情報の積極的な提供や、大学に対するニーズの把握に努めるなど、学外意見を大学運営に反映する取組みを行った。</p> <p>○ 学報青嵐やアジリタスなどの大学広報誌を学生、教職員、高校に送付するとともに、大学入口付近に配置し、公開講座やコミュニティーコースの受講者その他本学を訪れる市民向けに情報発信した。（青嵐4回発行、アジリタス2回発行）</p> <p>○ その他保護者等による大学訪問に対応した。（52校約2,200名）</p> <p>○ また、20年度は市民を対象に大学キャンパスを案内する企画を実施することとしており、コラボキャンパスネットワークの講演会等に参加した市民を対象にキャンパスツアーを実施し、大学への理解をより深めてもらう取組みを行った。（3回27名）</p>



平成 19 年 度 計 画	中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
(5) 危機管理			
【危機管理】			
30 事故・災害など不測の事態に備えて策定した「緊急時の対応手順」を引き続き周知徹底し、教職員の危機管理意識を高め、危機管理体制を確立する。	165	Ⅲ	<p>○ 学内における火災・地震の発生、急病人、不審者に対する応急対応を定めた「緊急時の対応手順」を教職員へ周知するとともに、施設内の各所に掲示し、学生も含めた危機管理体制の確保を行った。さらに、自然災害時における防災体制及び休講措置について、規程等を整備し、周知した。</p> <p>○ 実験機器や化学薬品等を取り扱うひびきのキャンパスにおいては、「安全・環境の手引き」を教員全員に配布し、実験・実習の安全対策、化学薬品等の取扱い、事故発生時の処置等について周知した。また、毎年度新入生オリエンテーションにおいて、新入生に対する安全研修を実施し、実験中の安全管理や注意事項、心構えなどを指導した。さらに、引き続き、企業の実務経験者を非常勤の安全・衛生アドバイザーとして雇用し、安全防災・環境衛生委員会での助言や実験室等の巡視による指導、助言のほか、教職員個別の安全に関する相談等安全に関する支援を行っている。</p>
【安全管理】			
31 引き続き安全衛生管理を総合的に行うとともに、定期健康診断など教員の健康管理を適切に行う。	164	Ⅲ	<p>○ 法令に基づいた安全衛生管理を行うため、安全衛生委員会を設置し、学内の安全衛生管理に関する課題について検討を行うとともに、教職員に対する健康管理のため定期健康診断、歯科検診、産業医による職場環境の点検等を実施した。さらに、学外の講師を招き、各課安全衛生推進者への講習（12月）、教職員向けのメンタルヘルス研修会（11月）を実施した。</p>
32 照明、街灯の整備など周辺環境における安全管理について整備し、必要に応じて関係機関等に対して改善を働きかける。	166	Ⅲ	<p>○ 防犯対策の一環として、北方キャンパス図書館裏通路周辺に街灯を新たに設置した。また、基盤教育センターで「自己管理論」「メンタルヘルス」「フィジカルヘルス」といった安全教育の科目を設置。授業において警察官の説明のもと「防犯ブザー」を配布した。さらに、防犯の観点から、北方地区の所管である小倉南警察署に対して、必要な巡回等の実施を求めた。</p> <p>○ ひびきのキャンパスにおいても、安全面への配慮から、以下の施設整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①北棟東側壁面に2灯の照明灯を増設</li> <li>②夜間、休日の出入の利便性と安全性を図るため、南棟出入口にカードリーダーとオートロック設備を設置</li> <li>③サークル棟内に個室への侵入防止のための金網設置</li> </ul> <p>また、若松警察署による防犯教室終了後、学部1年生全員に防犯ブザーを配布した。</p>

平成19年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
	【情報セキュリティ】			
	33 平成18年度に取り組んだ実績を踏まえて、情報セキュリティポリシー（基本方針）を改定し、周知徹底するとともに、基本方針に沿って事務局、学部、附属機関等が所掌する情報資産に応じた対策基準及び実施手順書（対策マニュアル）を作成する。	167	Ⅲ	○ 学術情報総合センター長を委員長とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティポリシー（基本方針）の改定及び教員、事務職員その他対象者別の実施要領書（対策マニュアル）を作成し、平成20年度から運用することとした。今後は、情報資産の種類に応じてより具体的な取扱いのルールを各所管委員会等で検討することとしている。
(6) 人権啓発				
	【人権啓発】			
	34 セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、教職員及び学生に対する研修会や講演会等を引き続き実施する。	168	Ⅲ	○ 学外から専門の講師を招き、教職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止研修を両キャンパスで実施した。  ○ 学生向けの啓発活動として、新入生オリエンテーションにおいて、本学が作成した啓発冊子「快適なキャンパス環境を創るために… NO!セクシュアル・ハラスメント」を配布し周知するとともに、授業期間中に全学生を対象とした研修会を開催した。
	35 人権を尊重し、キャンパスマナーを自覚できる環境を形成するため、「北九州市人権行政指針」を踏まえ、教職員及び学生に対する人権研修会等を実施する。	169	Ⅲ	○ 学外から専門の講師を招き、教職員を対象とした人権問題研修を両キャンパスで実施した。  ○ 学生向けの啓発活動として、新入生オリエンテーションにおいて、人権啓発冊子「人権について考える」を配布し、学内の人権意識の涵養に努めた。

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
(7) 施設整備			
【長期整備計画に基づいた良好な教育研究環境整備】			
<p>36 平成18年度に策定した施設整備計画（平成22年度まで）に基づいて、老朽化が目立つ図書館の整備、景観・環境に配慮した良好なキャンパス環境や女子学生向けの施設整備、情報設備などの研究環境、その他本学の教育研究機能の充実のため、教育研究に関する今後の取組みを考慮したうえで、実施していく。</p>	162	Ⅲ	<p>○ 平成18年度に策定した施設整備計画に基づき、以下のとおり施設整備を行った。</p> <p>《北方キャンパス》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①2号館および図書館のトイレ改修</li> <li>②モノレール側通用門からキャンパスへの通路に石畳・樹木の整備</li> <li>③図書館裏通路周辺への街灯の設置</li> <li>④花壇・ベンチの整備</li> <li>⑤ウォシュレットの設置</li> <li>⑥女性用トイレに化粧鏡の設置</li> <li>⑦3号館外壁改修工事（～平成20年5月まで）</li> </ul> <p>《ひびきのキャンパス》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①北棟東側壁面に2灯の照明灯を増設</li> <li>②北棟2階にウォータークーラーを設置</li> <li>③学生交流室に自動販売機を設置</li> <li>④南棟出入口にカードリーダーとオートロック設備を設置</li> <li>⑤サークル棟内に個室への侵入防止のための金網設置</li> </ul> <p>○ また、良好なキャンパス環境整備のため、「施設充実プロジェクトチーム」を設置した。</p>
<p>37 学生のキャンパス内アクセスの効率化と管理（学生証、出席管理、図書館利用証、情報ターミナル、その他のサービス利用）のために、キャンパスカードの導入の可能性について検討する。</p>	162	Ⅲ	<p>○ 北方キャンパスにおいて、ICカードをベースとした学生証を検討した。機能としては、出席管理、証明書自動発行機の認証機能、図書館システムの認証機能、学内パソコンの認証機能を兼ね備えたものであり、今まで実現できなかった、又は難しかった学生に対する多様なサービス等を行うことが可能となり、かつそれぞれ異なるサービス等を一元管理できるようになる。平成19年度は、カードを試作し、出席管理機能について実験を行った。</p> <p>○ 導入については、キャンパスカード導入により学生へのサービスが大きく向上する一方で、導入に要する財源の確保が課題であり、今後、財源の検討を踏まえて判断する。</p>

## 2 教育に関する主要な事項

### ■ 教育研究組織・体制の整備

- 基盤教育センターの体制充実及び同センターによる基盤教育の開始
- ひびきのキャンパスにおける基盤教育を推進するため基盤教育センターひびきの分室の開設準備
- 専門職大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）の開設
- 国際環境工学研究科に新コース「生態系・環境保全コース」を設置
- 国際環境工学研究科新専攻「環境システム専攻」の設置準備
- 国際環境工学部の学科再編準備
- 北方キャンパスにおける学部学科再編による外国語学部の強化及び基盤教育センターの拡充による教養教育の強化
- 昼夜開講制の見直し及び地域創生学群の設置準備
- 文系修士課程4研究科を統合、社会システム研究科博士前期課程の設置準備

### ■ 教育内容・方法の改善

- 平成19年4月の学部学科再編に伴い、新カリキュラムによる教育を開始
- 外国語習得を支援するため国際交流協定校への短期語学研修、交換留学の実施
- タコマ・コミュニティカレッジへの新たな派遣留学制度を新設
- 基盤教育センターの英語教育における到達度別クラス編成の実施
- 学術研究・教育図書及び電子図書の充実
- ファカルティディベロップメント（FD）を推進するためFD担当特命教授を採用
- 教務部委員会FD部会及びFD担当特命教授を中心としたFD活動の展開
- 「GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度」の北方キャンパスにおける導入
- 平成19年度入学者から保護者等に対して、修学簿（成績表）の送付を開始

### ■ 入試、就職、学生支援

- 志願者確保のため、オープンキャンパス、進路指導者懇談会、高校への出張講義、鹿児島ガイダンス等を実施
- 学生サポート委員会を設置し、学生支援体制を強化
- 学生相談、メンタルケア、キャリア支援組織を空間的に統合した学生サポートプラザを開設
- 修学面や生活面で問題を抱える学生を早期に発見、支援するための「早期支援システム」を導入
- 学生の学術研究活動、課外活動、社会活動等で顕著な業績を上げた学生を表彰する学生表彰を実施
- キャリア教育科目の開講などキャリア支援の強化

### ■ 社会人教育の推進

- 地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成するため専門職大学院（ビジネススクール）開校
- 昼夜開講制を見直し、社会人教育の受け皿として地域創生学群の設置を決定
- 平成20年4月に設置する社会システム研究科博士前期課程地域コミュニティ専攻ではリカレント教育を重視したカリキュラム編成を行った。

## 2. 教育

～質の高い教育、豊かな教養と高度な専門性を兼ね備えた人材育成

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
(1) 教育研究組織・体制の整備			
【基盤教育センターの運用開始】			
38 平成18年度に設置した「基盤教育センター」において、教養教育、情報教育、外国語教育等を全学的に実施する新たなカリキュラムを開始する。	2	Ⅲ	<p>○ 平成18年4月に既存の文系4学部から12名の教員を再配置し、基盤教育センターを設置した。平成19年4月には、同センターに新たに12名の教員を加え、合計24人と体制を充実させ、新カリキュラムによる基盤教育を開始した。</p> <p>○ 基盤教育センターには、教養教育部門、語学教育部門、情報教育部門を置き、それぞれが、教養教育、語学教育、情報教育に責任を持ち、新カリキュラムを企画・実施した。</p>
39 ひびきのキャンパスでの基盤教育の改善のため、基盤教育センターひびきの分室（準備室）を設置し、平成20年度の教員の異動と独自カリキュラムを作成する。	3	Ⅲ	<p>○ 平成18年度、ひびきのキャンパスにおける基盤教育の改善を図るため、基盤教育センターひびきの分室の設置について方針を決定した。これを受け、平成19年度には、両キャンパスの教員による設置準備委員会を設置し、教員の配置や制度等について検討を行った。その結果、平成20年4月、国際環境工学部からの異動者を含む6人を配置することを決定し、新カリキュラムによる基盤教育を提供することとした。</p> <p>○ なお、新カリキュラムについては、これからの工学部卒業者に求められる「社会人基礎力」の育成の観点から、教養教育のカリキュラム改正作業を行った。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【専門職大学院（ビジネススクール）の開設】</p> <p>40 社会人等を対象とした高度で実践的な教育を通じ、起業家精神あふれる人材を育成するため専門職大学院（ビジネススクール）を平成19年4月に開設し、地域の期待に応えて充実した教育体制やカリキュラムを実施する。</p>	22	Ⅲ	<p>○ 社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成することを目的に、平成19年4月に専門職大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）を開設した。</p> <p>○ この「ビジネススクール」は、九州では、九州大学に続いて2番目の設置、公立大学では初めての試みであり、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①平日夜間及び土曜日の授業実施</li> <li>②小倉駅至近のAIMビルにサテライトキャンパス設置</li> <li>③社会での経験や問題意識を重視した入学試験</li> <li>④長期履修学生制度の導入</li> <li>⑤教育訓練給付金の講座指定</li> </ul> <p>など、社会人に配慮した学習環境を整備した。</p> <p>○ カリキュラム編成については、①ビジネス系とパブリック系双方への配慮、②本学の伝統を生かした中国ビジネス系科目の配置、③「世界の環境首都」にふさわしい環境ビジネス系科目の配置を行い、北九州の地域特性を生かしたカリキュラム体系としている。</p> <p>○ これを支える教員体制としては、専任教員11名に加えて、実務経験者として地域の企業、NPO法人、自治体等からみなし専任教員3名、特任教員17名を配置した。これによって、アカデミックな知に加え、実務界が培ってきた実践的な知を積極的に取り込み、創造的かつ現実的なカリキュラムの提供を実現した。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
41 学生のニーズ等を踏まえながら、より良好な教育体制及び教育内容に努めるとともに、平成20年度の学生受入れに向けて効果的な広報活動を行う。	22	Ⅳ	<p>○ 専門職大学院マネジメント研究科においては、開設初年度の平成19年度は、教育体制・教育内容を検証し、さらに充実したものとするため、授業アンケートや教員と学生による意見交換会（年1回）を行ったほか、学内専任教員と学外教員による授業の実施方法や各科目間の連携のあり方について意見交換会（年2回）の実施や、教員相互の授業参観など、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進した。</p> <p>○ 広報活動の一環として、以下のイベントを開催した。</p> <p>① ビジネススクール説明会 小倉駅北口のAIMビルにおいて説明会を開催、約100名が参加した。（11月・3日間）</p> <p>② カルロス・ゴーン氏との討論会 北方キャンパスにおいて日産自動車社長兼CEOであるカルロス・ゴーン氏を招いて、本学ビジネススクール学生らとのパネルディスカッションを開催。約700名が参加した。（11月）</p> <p>③ 開学記念シンポジウム ビジネススクール開学記念シンポジウムを開催。約150名が参加した。（11月）</p> <p>○ 開学記念シンポジウムを契機として、九州内のビジネススクール設置大学および関連機関（九州大学、立命館大学、九州・アジア経営塾（KAIL））と連携して高度なビジネス教育を実施していくための人材交流、教材開発を行うこととした。</p> <p>○ また、大学発仕事力倍増マガジンとして、フリーペーパー「アジリタス」を発行し（5万部）、マネジメントや組織経営に関心を持ってもらうとともに、積極的に情報発信を行い、ビジネススクールの広報を推進した。</p>
【国際環境工学研究科新専攻の設置】 42 国の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針）2005」で掲げられている「世界に発信する地域を指し、地域が持つ高度な環境・リサイクル技術を核とした世界発信型の先端拠点」として、国際環境工学研究科に平成19年4月に新コース、さらに平成20年4月に向けて新専攻を設置し、アジアでの資源循環と人材育成を促進する。	69	Ⅲ	<p>○ 平成18年4月に、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市の研究部門である「アクア研究センター」（研究員3名）が本学へ移管され、「技術開発センター群」の一つとして新たに設置するとともに、平成19年4月、国際環境工学研究科に資源循環の新コースである「生態系・環境保全コース」を設置した。</p> <p>○ さらに、アジアでの資源循環と人材育成を促進するため、平成20年度に新たな専攻を開設することとし、資源循環の新コース設置のため平成18年4月に採用した教員1名及び「アクア研究センター」の教員3名を中心とした新専攻設置準備室において平成20年4月の開設に向けて準備作業を行った。平成19年度中に文部科学省に対して新専攻の設置の届出を行い、平成20年4月、国際環境工学研究科に環境システム専攻を設置した。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等															
<p>【国際環境工学部学科の見直し】</p> <p>43 国際環境工学部において、国際環境工学研究科新専攻の設置と連動して、平成20年度を目的に学科再編を進める。</p>	61	Ⅳ	<p>○ 国際環境工学研究科の新専攻の設置と連動して、国際環境工学部の学科再編を進めた。具体的には、</p> <p>①環境化学プロセス工学科を拡充発展させ、「エネルギー循環化学科」および「環境生命工学科」を設置</p> <p>②環境機械システム工学科を「機械システム工学科」に、環境空間デザイン学科を「建築デザイン学科」にそれぞれ名称変更</p> <p>③学生定員の平準化</p> <p>を平成20年4月に行うこととし、平成19年度に文部科学省へ届出を行った。</p> <p>○ この学科再編と併せて、大学院国際環境工学研究科所属の教員10名を国際環境工学部に異動させ、学部・大学院の一体的教育体制を強化するとともに、既存4学科の教員9名を学科を越えて配置し直し、5学科による教育体制を整えた。</p>															
<p>【学部学科等の再編】</p> <p>44 平成19年4月、北方キャンパス文系4学部において教員配置等の見直しを行い、外国語学部の英米学科、中国学科の設置・強化、基盤教育センターの拡充等の学部学科等を再編する。</p>	61 62	Ⅲ	<p>○ 文系4学部の学生定員及び教員定員の維持を前提とした「選択と集中」の考え方に立ち、個々の研究分野に則した教員の再配置を実施するとともに、以下のような学部学科等の再編を実現した。また、教員の再配置と合わせ、教育の高度化・個性化を図るため、平成19年4月から、各学部等の教育理念に基づいた新しいカリキュラムによる教育を開始した。</p> <p>①外国語学部の強化</p> <p>グローバル化の進展や中国の成長を核とする東アジアの影響力が増大する中、国際的な人材養成に一層寄与していくため、平成19年4月、本学の外国語教育の歴史・伝統を引き継ぐ外国語学部を2学科体制から3学科体制へと強化した。具体的には、外国語学科の英語専攻を英米学科に、中国語専攻を中国学科にそれぞれ昇格・設置し、関係分野の教員を集結し、教育体制の強化を図った。また、国際関係学科においても、東・東南アジア分野の教育を充実していくため、専門分野の教員の再配置を行った。</p> <p>※ 入学定員</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>外国語学科英語専攻</td> <td>115人</td> <td>⇒</td> <td>英米学科</td> <td>125人</td> </tr> <tr> <td>中国語専攻</td> <td>45人</td> <td>⇒</td> <td>中国学科</td> <td>55人</td> </tr> <tr> <td>国際関係学科</td> <td>75人</td> <td>⇒</td> <td>国際関係学科</td> <td>85人</td> </tr> </table> <p>②基盤教育センターの拡充による教養教育の強化</p> <p>平成19年4月、基盤教育センターの教員体制を12名から24名に拡充し、「教養教育」「外国語教育」「情報教育」の3つの科目群で構成する新カリキュラムに基づき、学生の「人間力」育成を目指した全学的な教養教育を開始した。</p> <p>○ こうした組織再編に当たっては、文系4学部、基盤教育センターおよび新設の大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）の間で37名という大規模な教員異動を行ったほか、平成20年度までの退職補充を保留ポスト（14名）として学長が留保し、再編に必要なポスト数を確保した。</p>	外国語学科英語専攻	115人	⇒	英米学科	125人	中国語専攻	45人	⇒	中国学科	55人	国際関係学科	75人	⇒	国際関係学科	85人
外国語学科英語専攻	115人	⇒	英米学科	125人														
中国語専攻	45人	⇒	中国学科	55人														
国際関係学科	75人	⇒	国際関係学科	85人														



平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【昼夜開講制の見直し】</p> <p>45 平成20年度を目途に、これからの社会人教育のあり方を検討し、現行の昼夜開講制を見直す。</p>	61	Ⅳ	<p>○ 文系4学部の夜間主コースの現状と多様化する社会人の学習需要等を踏まえ、現行の昼夜開講制を見直し、社会人教育の受け皿として地域創生学群を設置することとした。このため、平成18年度から文部科学省とも協議を重ねてきたが、夜間主廃止に伴う受験生等への影響を考慮し、一定の周知期間を確保するため平成21年度の設置とした。</p> <p>○ これを受けて、平成19年6月、教員8名で構成する地域創生学群設置準備委員会を設置し、地域創生学群の教育体制・教育内容など具体的項目について検討を行った。</p> <p>○ 平成19年度は、既存学部との連携により、入試制度やカリキュラム等の検討を進め、文部科学省届出書を作成したほか、高校7校について、学生との意見交換会の開催やまちづくり団体によるリーダー塾への参加等を行い、高校や地域とのネットワーク作りを行った。</p> <p>○ 地域創生学群では、幅広い教養と地域に関する総合的理解を深め、充実した演習・実習による実践的な専門知識を修得し、地域の再生と創造へ貢献する人材を養成することを目的としている。このため、社会人、進学者を問わず、多様な人材を受け入れることとし、多様な学びのスタイルに対応するため、平日・土曜日の1～7時限(9:00～21:10)にわたり授業を開講するとともに、①社会人特別選抜の実施、②夜間特別枠の設置、③長期履修学生制度の導入など、社会人に配慮した教育環境を整備した。</p> <p>○ 地域創生学群の開設に必要な専任教員として新たに6名の教員を採用することとし、そのうち2名については、平成19年度に選考を行い平成20年4月の採用を決定した。なお、地域創生学群の設置については、平成20年4月に文部科学省に対して届出を行った。</p>
<p>【社会システム研究科の拡充と文系修士課程との大学院再編】</p> <p>46 平成20年度を目途に、社会システム研究科の拡充と文系修士課程の再編を進める。</p>	17 20 61	Ⅲ	<p>○ 外国語学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人間文化研究科の修士課程の研究科を統合し、平成20年度に社会システム研究科前期課程を新たに設置することとし、再編準備を進めた。新たに設置する博士前期課程には、現代経済専攻、地域コミュニティ専攻、文化・言語専攻に加え、新たに国際関係学科および比較文化学科における学修を発展させる東アジア専攻を置くこととし、平成19年度に文部科学省に対して設置の届出を行った。</p> <p>○ 新たに設置する博士前期課程では、地域社会に生起している諸問題の教育研究を通して、学士課程よりも高度で専門的に学修し、後期課程への進学者を含め、深い洞察力と広い視野を備えた人材および公共的業務や企業等において高度な能力を発揮できる専門的職業人等を養成することとし、5年1貫の教育体制を構築した。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【教育体制の充実】</p> <p>47 平成18年度に整備した副学長3人体制及び、入試センター、キャリアセンター等の設置と教務部、学生部の役割分担明確化と連携強化を行い、入試から就職まで一貫した教育システムを確立する。</p>	60	Ⅳ	<p>○ 平成18年度に導入した3副学長体制を維持し、①教育・研究、②地域貢献・国際交流・評価、③産学連携・ひびきのキャンパスをそれぞれの副学長が担当。これに応じ、各センター等または各委員会の業務を分担しつつ、連携を図ることにより、大学としての一体的運営を確保した。</p> <p>○ また、平成19年度の各種委員会の見直しにあたっては、学生部委員会、入試センター会議、教務部委員会の各委員については、引き続き学部常任委員会の構成員から選出することとし、学部運営との連携強化を図った。</p> <p>○ さらに、平成19年10月学生サポートを実践する場として学生プラザを開設し、キャリア教育・学生相談などの学生サポート体制を整備するとともに、学生サポート委員会、学生部委員会、教務部委員会の連携強化を図った。</p> <p>以上のことを通して、入試から就職まで一貫した教育システムの確立を推進した。</p>
<p>48 平成18年度に設置した「北九州市立大学教員組織のあり方検討委員会」において、教員組織等教員の人事体制の充実を図る。</p>	60	Ⅲ	<p>○ 平成19年4月の学校教育法の改正に伴う、助教授から准教授への変更や、助教の新設等に対応するため、必要な規程の整備を行い、助教に再任用制度を導入。平成19年4月に基盤教育センターに助教1人を採用した。</p> <p>○ 「教員のあり方検討委員会」の検討を踏まえ、特任教員制度を見直し、特任教員のうち、専任教員と同等の授業を担当する等、一定の要件を満たす教員について「特命教授」の職を設けた。これに基づき、平成19年4月に基盤教育センターに1名、全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するための担当教員として1名の計2名を採用した。また、ひびきのキャンパスの特任教員、特任研究員についても今後新たな採用を行う場合は、北方と同様特任教員制度を適用することとした。</p> <p>○ また、実務教員の採用にあたっては、「採用しようとするポストの特殊性を考慮し、特に実務経験が重視される場合には、その職歴の10割を教歴とみなすことができる」こととする規程改正を行い、体制の整備を図った。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
(2) 教育内容・方法の改善			
カリキュラムの整備			
【カリキュラム整備】			
49 平成19年度の学部学科等の再編に合わせて整備した「新カリキュラム」をスタートし、より高い教育の質を確保する。	1 14 15 19 23 25	Ⅲ	<p>○ 平成18年度に全学カリキュラム委員会を設置、北方キャンパスにおいては各学部等に学部カリキュラム委員会を設置し、学部学科再編に対応する新カリキュラムを編成し、平成19年度からスタートさせた。</p> <p>○ より質の高い教育を提供するため、基盤教育センターの教養教育部門においては、従来の3分野（人文・社会・自然）を捉えなおし、人間を「歴史」「思想・文化」「地域社会」「国際社会」「自然・環境」との関係性において捉えた「人間史のクローバー」に表わされる理念のもと、新たなカリキュラムを提供。</p> <p>○ また、新カリキュラム編成においては、各学部・基盤教育センターにおいて一貫性・体系性あるカリキュラムを構築した。</p> <p>○ さらに、専門教育においては、①地域の経営者等による講義（経済学部）、②入門演習でのプレゼン大会（経済学部）、③弁護士等による法律実務科目（法学部）、④学内・学外の政策コンペ（法学部）、⑤政策調査論（法学部）など、社会で通用する実践的教育の強化を図った。</p> <p>○ 外国語学部英米学科では、新カリキュラムにより①実践的な英語運用能力を高める演習・ゼミ、②ネイティブ教員の充実、③異文化フィールドワークなどにより、実践的な英語教育の推進に取り組んだ。また、他学部の開講科目を選択必修科目に取り入れ、他学部受講を拡充した。</p> <p>○ また、新カリキュラムにおいては、各学部で1年次に少人数の基礎演習、入門演習などを開講し、経済学部経営情報学科にあっては基礎科目の複数開講など、少人数教育を推進した。</p> <p>○ 法学部政策科学科では、福祉施設・商店街・NPO等の現地調査を行うなど、フィールド型教育を推進した。また、文学部人間関係学科では、従来の社会調査実習を社会調査実習（サーベイ）と社会調査実習（フィールドワーク）の2つの科目に分け、フィールド調査実習の時間数を増やした。</p> <p>○ 資格取得推奨型教育への取組みとしては、課外で初級シスアド受験希望者への指導（基盤教育センター）、シスアド・公務員・簿記講座（経済学部）、司法試験・法科大学院受験対策講座（法学部法律学科）などを実施した。さらに、文学部においては、比較文化学科で、英語の教員免許と日本語教師資格の両方、もしくは国語の教員免許と日本語教師資格の両方を、4年間で無理なく取得できるようにカリキュラムを改定し、人間関係学科では中学社会・高校公民の教職課程を新たに設けた。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【大学院教育の充実】</p> <p>50 平成20年度を目途に社会システム研究科の拡充と文系修士課程の再編を進める中で、大学院教育における都市政策研究所等の活用について検討を行う。</p>	18	Ⅲ	<p>○都市政策研究所の専任所員9名のうち2名が大学院社会システム研究科で講義・研究指導を行った。</p> <p>○また、教材、論文執筆資料として都市政策研究所が所蔵する14,000冊の図書や地域プロジェクト調査を活用した。</p>
語学教育・情報処理教育			
<p>【語学教育】</p> <p>51 英検準1級又はTOEIC650点以上、もしくはTOEFL(PBT)520点以上の取得を目指し、基盤教育センターの取組みと連携して、各学部において数値目標を定めて取り組むとともに、一定水準以上の成績を修めた場合の授業単位認定など、語学検定試験の受験や海外大学の英語習得プログラムの参加等を奨励する。</p>	4 5 10	Ⅲ	<p>○ 中期計画のTOEIC等の目標点数を基盤教育センターが学生に明示（北方キャンパスにおいて全学部の履修ガイドに掲載）。基盤教育科目の英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅴ・Ⅵにおいては、受講者に対してTOEIC(TOEFL)の受験及び報告を義務化し、英語Ⅰでは受験の有無を、英語Ⅱ・Ⅴ・Ⅵではスコアを成績に反映させた。また、英米学科においてもTOEFLの受験・報告を毎年義務付けた。</p> <p>○ また、TOEICなど公的英語資格試験で一定以上の成績をとった場合の単位認定（スコアに応じて認定科目を設定）を制度化し、実施した。</p> <p>○ 現在、海外7ヶ国の18大学、2研究所と国際交流協定を締結し、交換留学、語学研修を実施。同時に留学支援語学講座を実施している。平成20年度からは新たにタコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学を開始することを決定した。平成20年度2学期から英米学科の25名を派遣、以後年間55名を派遣することとしている。</p> <p>○ なお、平成19年度の学部学科再編の中で語学教育の担当部局について見直したことに伴い、英語教育の到達目標についても見直しを行い、教養教育においては2年次終了時にTOEIC470点またはTOEFL460点以上、専門教育（外国語学部英米学科）においてはTOEFL（PBT）550点以上を目標として取り組む方針を決定した。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
52 到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室（Computer Assisted Language Learning）の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、基盤教育センター、学術情報総合センターと学部が協力して整備を進める。	4 6 7	Ⅲ	<p>○ 平成18年度に設置した基盤教育センターにおいて平成19年度から語学教育を開始。到達度別クラス編成を行うため、初年度は、新入生オリエンテーション時にプレイスメントテストを実施、2年次は、TOEICを活用して到達度別クラス編成を行った。</p> <p>○ また、実践的英語教育を推進するため、平成20年度からは新たにタコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学を開始することを決定した。平成20年度2学期から英米学科の25名を派遣、以後年間55名を派遣することとしている。</p> <p>○ 平成19年4月に英語専攻から昇格した英米学科では、新カリキュラムを導入。①実践的な英語運用能力を高める演習・ゼミ、②ネイティブ教員の充実、③異文化フィールドワークなどにより、実践的な英語教育の推進に取り組んだ。</p> <p>※ 大学ランキング 外国人教員数の項目で第43位</p> <p>○ また、新カリキュラムの基盤教育科目として、新たに上級中国語および上級朝鮮語を設定し、平成21年度の開講を決定している。さらに、平成19年4月の学部学科再編により、外国語学科中国語専攻を中国学科に昇格させ、拡充・強化を図った（必修科目中国語Ⅰ～Ⅳの新設など）。</p> <p>※ 外国語学部3年生が、「五星奨」西日本大学生中国語コンテスト スピーチの部で優勝、さらに、中国長春市で開催された第6回「漢語橋」世界大学生中国語コンテストでも入賞を果たした。</p> <p>※ 大学ランキング コンテスト入賞（中国語弁論大会）の項目で第6位</p> <p>○ 文学部比較文化学科では、基盤教育科目の英語以外に1～3年次に語学教師による英会話・英作文を配し、英語の運用能力を高めるカリキュラムとした。さらに、英語力と意欲が特に高い学生のための少人数の選抜クラスを設置する。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【情報教育、図書の実施】</p>	53	Ⅲ	<p>○ 基盤教育センター情報教育部門において、情報社会を生き抜く能力を養うためのカリキュラムを構築し、文科系4学部を対象に平成19年度から提供。必修科目として「エンドユーザコンピューティング」10クラス、および「データ処理」26クラスを開講した。</p> <p>○ 必修科目については、技術習得を内容とする従来の情報処理型教育から、コンピュータ等の利活用に重点をおいた情報教育へと内容を一新するべく、情報教育部門構成員で新たに統一の教科書を作成した。</p> <p>○ 専任の担当者間で授業内容、達成目標等について相互点検と協議を行い、ほぼ統一的内容と進捗で授業を推進した。</p> <p>○ 平成19年4月に情報教育部門専任教員1名を新たに配置し、新カリキュラムの実施体制を整えることができた。</p>
	54	Ⅲ	<p>○ D-603教室のパソコン（33台）および授業支援システムの更新を行った。また、D-601・602教室の2教室で同時に同一講義を実施できる環境を整備した。</p> <p>○ また、D-603教室および自習室においてオンデマンド印刷システムを導入し稼働させた（オンデマンド印刷システム：パソコンからの印刷情報を一旦プリンタに蓄積し、プリンタ側の操作により印刷するシステム。これによって、多くの学生が同じプリンタを同時に使用する場合の混乱を回避し、利便性の向上が図られる。）。</p> <p>○ 基幹ネットワーク設備の更新を行うとともに、グループウェアの管理サーバを改修し、ストレスなく利用できる環境に改善した。</p>
	55	Ⅲ	<p>○ 平成19年度については、約12,000冊の学術研究・教育図書の新規購入を行い、蔵書の充実を図った。また、各学部の紀要の電子化、電子ジャーナル・データベース導入を進め、平成19年度末には電子ジャーナル5種類、データベース13種類を利用できる水準まで、電子図書の充実を図った。</p> <p>【図書館総蔵書数 H18：約53万冊⇒H19：約55万冊】</p> <p>○ また、大学全体として購入すべき図書については、学術情報総合センターが直接選書するとし、学生中心の図書選定を行うこととした。</p>

平成19年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
	56 学生の図書館利用を促進する。	13	Ⅲ	○ 学生の図書利用促進を図るために新入生を対象に、オリエンテーション時に図書館の利用方法を説明し、さらに教員や図書館職員によって学生の図書館利用体験ツアーを企画し実施した。年間利用人数は約143,000人と前年度比で約4,000人減少したが、貸出し冊数は約37,000冊と前年度を約2,000冊上回った。
	57 平成18年10月に報告された「北九州市立大学図書館のあり方について」（図書館部会報告書）に基づき、図書館の充実に向けて、整備を進める。	13	Ⅲ	○ 平成19年度は、蔵書の充実に対応するため、書架の増設を行ったほか、空調設備の整備、トイレの改修など利用環境の整備を行った。新図書館建設構想については、予算措置を含めて今後引き続き検討を行うこととした。
授業手法・内容の向上				
【授業手法・内容の改善】				
	58 教員評価システムについて、検証結果に基づき見直しを行うとともに、授業評価についても各学部で実施している学生による評価の検証を踏まえ、授業評価のルールを検討し、整備を行う。	38	Ⅲ	○ 教員評価制度において、全教員を対象とした学生による授業アンケートを実施。これを教員評価に反映すると同時に、各学部の教育内容改善資料として活用した。平成18年度には、FD委員会において全学部共通のアンケート項目を設定、その他項目については学部ごとに決定しアンケートを実施。  ○ 19年度には、教務部委員会に授業アンケート部会を設置、アンケート項目の再見直しと統一化を行い、引き続き授業アンケートを実施した。
	59 授業内容や教育方法の向上を図り学生の満足度が高い授業を実現するため、平成18年度に設置したFD委員会等を中心に、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に取り組む。	26	Ⅲ	○ 教務部委員会に設置したFD部会を中心として、 ①新任教員研修、②教員向け公開授業、③学生による授業アンケート、④学外の講師によるFD講演会「学生を主人公にする技法－ファシリテーション」⑤FD担当特命教授によるピア・レビュー、アドバイス、⑥先進大学の取組み視察 などを行った。  ○ さらに、平成18年度にFD委員会において実施した教員向け公開授業(2名)を拡充し、平成19年度は、常時授業を公開する教員のリスト(15名)を作成し、新任教員等への教育力向上の一助とした。  ○ また、ひびきのキャンパスにおいて、国際環境工学部FD・SD委員会を設置し、委員による岡山大学FD研修への参加、愛媛大学の視察などを行った。さらに、学部教員に対しては、FD研修会を開催して、委員による視察等の報告を行うとともに、外部講師による講演を開催した。

平成19年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
60	特任教員を採用するなど、FD活動支援を強化する。	26 36	Ⅲ	<p>○ 19年度に教務部委員会にFD部会と授業アンケート部会を設置。また、FD担当特命教授を採用するなど、ファカルティ・ディベロップメント（FD）への取組み体制を強化した。</p> <p>○ FD担当特命教授による講演会、本学教員の授業内容のピア・レビューを行ったほか、全学共通の新任教員研修（4月、6月、7月、9月 参加者14名）を初めて実施した。</p> <p>○ また、平成18年度に設置した国際環境工学部FD・SD委員会による活動を継続した。</p>
61	現在作成しているシラバス（授業計画）について、学生・志願者の利便向上に加え、本学の教育研究活動を広く学外に発信するため、平成18年度に一部実施したシラバスの電子化を拡充する。また、履修ガイド、シラバスの内容については、各科目のねらいや成績評価方法を明確にするとともに、記載項目や記載内容を全学的に標準化することに努める。	24	Ⅲ	<p>○ ホームページでシラバスが閲覧できる科目を拡大し、シラバスの電子化を拡充した。また、シラバス作成の際に、記入例を配布し、記載項目や記載内容の平準化に努めた。さらに、毎回の授業内容の説明や「キーワード」、成績評価の方法など記載内容については教員間の均衡や、内容充実を図るよう、教務部委員会シラバス部会での議論をもとに、各学部学科で取り組んでいる。</p> <p>○ ひびきのキャンパスにおいては、平成19年度からシラバスを学部ホームページに掲載した。また、成績評価方法の明確化（出席、試験その他の項目の評価割合の数値化）について、平成19年度カリキュラムWGで検討を行い、平成20年度のシラバス作成に反映させた。さらに、各学科の人材育成の目的及び教育目標について、平成19年度にカリキュラムWGで検討を行い、平成20年度の履修ガイド作成に反映させた。</p>



平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【学習支援体制の整備】</p> <p>62 学生が主として修学上の相談をしやすいように全学的に平成18年度より実施しているオフィスアワー制度を学生の立場を考えて検証のうえ、必要に応じて整備する。また、ティーチング・アシスタント制度については、試行的に平成18年度より、情報教育科目、CALL教室・情報処理教室利用の一部の英語科目・専門科目に試行的に導入しているスチューデント・アシスタント制度を検証し、教育効果を踏まえて順次拡大する。また、平成19年度より一部導入するクラス担任制度と試行的に導入するピア・サポート制度については、制度の検証をしながら、その拡充に努める。</p> <p>63 学生のニーズ把握のうえ、空き教室を開放するなど学習環境の充実を引き続き実施する。</p>	29	Ⅲ	<p>○ 平成18年度から全学部において実施したオフィスアワー制度を引き続き実施した。また、オフィスアワーのリストを学生プラザに設置し、その相談業務に利用するなど有効活用を図った。</p> <p>【オフィスアワー制度】 学生が主として修学上の相談を教員に対して行いやすくすることにより、学生の修学意欲の向上を図るため、各教員が優先して学生の修学相談に応じる時間（オフィスアワー）を週1回90分以上設けている。</p> <p>○ 平成18年度から基盤教育科目において試行実施したスチューデント・アシスタント制度を引き続き実施した。</p> <p>○ カリキュラム再編により、各学部において必修科目として1年次から入門演習・基礎演習等を開設。演習担当教員が実質的な担任として学修相談や支援にあたった。</p> <p>○ なお、ひびきのキャンパスにおいては、学年毎に学習指導を担当する教員を各学科数名配置し、学習指導や生活指導にあたっている。（4年生は卒業研究指導教員が担当）</p>
	27	Ⅲ	<p>○ 18年6月から1-104教室を自習室（54席中38席はパソコン設置）として平日開放していたが、19年7月からは、平日のみでなく日・祝祭日も開放した。</p> <p>○ また、ひびきのキャンパスでは、補講、試験期間中にN-105講義室を自習室として開放している。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【博士学位の取得】</p> <p>64 教員及び大学院生の博士学位の取得を奨励する。</p>	<p>21 37</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 教員の博士学位の取得奨励に関しては、平成19年4月の教授昇任人事にあたり、昇任候補者の絞り込みの際、40代候補者については博士号取得、単著の専門書、全国規模学会誌掲載数、教員評価等いずれかの項目で特に業績の高い者を選考対象とすることとし、博士号取得を一つの基準として掲げた。</p> <p>○ さらに、平成19年度に策定した博士学位取得を「サバティカル制度要綱」においては、サバティカル取得のための要件である「顕著な業績」の一事例として博士号取得を挙げている。</p> <p>○ また、大学院生の博士学位の取得奨励については、社会システム研究科及び国際環境工学研究科（博士後期課程）の研究指導体制を今後とも維持・向上させることにより、引き続き大学院生の博士学位の取得奨励を図ることとしている。 なお、平成18年度は、社会システム研究科において、13名の博士学位を授与するとともに、国際環境工学研究科博士後期課程においても、6名に対して博士学位の授与を行った。（学位取得率は、社会システム研究科で81%、国際環境工学研究科で54.5%）</p>
<p>厳密な成績評価</p>			
<p>【GPA制度の導入・活用】</p> <p>65 北方キャンパスにおいて平成18年度の試行を経て平成19年度から導入するGPA制度については、シラバス充実と成績評価システムの向上、修学指導体制の整備によって、制度の信頼性を高めるように引き続き努力する。また、GPA等を利用した早期卒業制度、優秀学生の表彰制度や成績不振学生への早期指導などの具体的活用策について検討を進める。</p>	<p>30 31</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 平成18年度より北方キャンパスにおいても、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度を試行的に導入した。成績評価をスコア化することによって、①学生の到達度を明示し、社会に対する説明責任を果たすこと、②学生に勉学の動機付けを与えること、③学生に対する細かな修学指導に活用することを目的にしている。</p> <p>○ 評価方法としては、授業科目ごとの成績を5段階（S、A、B、C、D）で評価し、それぞれに対して4、3、2、1、0のグレードポイントを付与し、この単位当たり平均（GPA）を出すことにより表すこととした。</p> <p>○ 平成19年度入学生からは、GPA制度を本格導入した。また、制度の信頼性を高めるため、教務部委員会GPA部会において、GPA対象科目すべての成績評価分布の検証・分析を行うとともに、それら情報を各学部学科、基盤教育センターに提供し、各科目及び科目間の成績評価方法・基準のあり方について検討を行った。なお、GPA制度を利用した優秀学生の表彰制度などについては、GPA制度の運用状況をみながら、学部単位での実施の方向で検討に着手した。</p>

平成19年度計画	中期計画項目	進行状況	実施状況等
<p>【学生表彰制度の充実】</p> <p>66 学術研究活動、課外活動や社会活動などにおいて、優秀な成績を挙げた学生を表彰するため導入した学生表彰制度にGPA制度を活用した表彰を検討するなど、さらに拡充を図る。</p>	32	Ⅲ	<p>○ 学生表彰制度に基づき、平成19年度については、課外活動の分野で本学学生の模範となる優秀な成績を収めた3名に対して学生表彰を行った。</p> <p>【表彰者】</p> <p>①外国語学部外国語学科3年女子学生 ・五星奨中国語コンテスト弁論の部：優勝 ・漢語橋～世界大学生中国語コンテスト～・特別賞（最佳文彩賞）受賞</p> <p>②経済学部経済学科3年男子学生 ・少林寺拳法創始60周年記念大会一般初段の部・最優秀賞（優勝）</p> <p>③外国語学部外国語学科3年女子学生 ・少林寺拳法創始60周年記念大会一般初段の部・最優秀賞（優勝）</p> <p>○ GPAを利用した成績優秀学生の表彰については、その前提として、同一科目・複数教員間や各科目間での成績評価基準における一定の整合性確保を行うため、全学的あるいは学部・学科において検討を行った。</p> <p>○ なお、国際環境工学部では、平成16年度からGPA制度を活用した表彰を実施しており、平成19年度は、最優秀賞5名、優秀賞5名、努力賞11名、計21名の表彰を行った。</p>
<p>【成績表の保護者等（学費負担者等）への送付】</p> <p>67 保護者等（学費負担者等）への成績表の送付を実施する。</p>	33	Ⅲ	<p>○北方キャンパスにおいては、19年度の学部入学生から、修学簿（成績表）の保護者等への送付制度を導入した。制度導入に当たっては、個人情報保護の観点から入学生に対して同意書の提出を求め、同意があった保護者等に対して1学期・2学期末に修学簿（成績表）の送付を開始した（平成19年度入学生同意書提出人数 742人、入学生の63.7%）。</p> <p>○なお、平成20年度入学にあたっては、同意書の提出方法の改善を行い、入学生の99.7%にあたる1,103人から同意書の提出があり、制度の充実が図られた。</p> <p>○また、ひびきのキャンパスにおいては、学部を開設した平成13年度から修学簿の保護者送付制度を導入している。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
(3) 入試			
大学入試（優秀な学生確保）			
【企画立案・実施体制の強化】			
68 平成18年度に設置した「入試センター」を中心に、入試情報の一元管理、入試制度の企画立案及び入試問題作成体制の再編強化などの入試実施体制の管理等を行い、入試体制を強化する。	48	Ⅲ	○ 入試センターを中心に入試制度改革を推進した。まず、アドミッションポリシーを確立し、平成20年度入試に反映させた。また、出題体制・入試問題チェック体制の見直しを行い、平成20年度入試から実施した。具体的取組みは以下のとおり。 ①新たに基盤教育センター・経済学部・国際環境工学部からなる英語問題出題部会を設置し、経済学部・国際環境工学部共通問題を作成した。 ②学内第三者チェック部会を設置した（19年度実施回数：一般選抜・推薦入試各2回、社会人・留学生・編入試験各1回）
69 アドミッションポリシーを周知するなどの入試広報を実施するとともに、入試センターを中心に各学部等の意見を踏まえつつ入試科目の見直しなどを検討し、実施する。	48	Ⅲ	○ アドミッションポリシーについては、大学ホームページへの掲載、入試概要・入試要項への明記により広く周知を図ったほか、進路指導者説明会において入試センター長から説明を行った。  ○ また、入試科目の見直し等については、中期計画の中間総括とあわせて、今後の進め方を整理した。平成19年度においては、入試センターに入試ワーキンググループを設置し、見直しに着手した。
【広報活動の実施】			
70 18歳人口が大幅に減少する中、優秀な志願者を多く確保するため、「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、「広報センター」を中心に教職員が一体となって、オープンキャンパス、進路指導者懇談会、出張講義、高大連携プログラム、学長記者会見などの広報活動、新聞や雑誌などへのPR記事の掲載を一層強力に推進する。	40 45	Ⅳ	○ 「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、教職員が一体となり広報活動の強化・充実に努めた。（ ）は平成18年度の実績である。 ①オープンキャンパス（夏季・秋季）：参加者約4,400名（約3,600名） 平成19年度より秋季オープンキャンパスを実施 ②進路指導担当者懇談会：172校218名（175校約220名） ③出張講義・高校訪問：329校（227校） ④高大連携（マ-スクール）：15校165名（17校270名） ⑤進学説明会：100箇所（62箇所） ⑥高校生及び保護者等による大学訪問対応：52校約2,200名（44校約1,900名） ⑦ガイダンスIN鹿児島：90名（約160名） ⑧県内高校14校の進路指導担当教員との意見交換会 ⑨学長記者会見（7月実施）や学長のテレビ出演、新聞・雑誌でのPRをはじめ、マスコミへの情報提供を実施  ○ これらの取り組みの結果、平成20年度一般選抜志願者は、前年度を215名上回る4,798名となった（前年度：4,583名）。

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【AO入試など選抜方法の検討】</p> <p>71 AO入試（高校の学業成績や活動記録、面接等を総合的に勘案して行う入学者選抜）等の入試手法を取り入れ、新たな選抜方法の実施に向けて取り組む。また、選抜方式ごとの入学学生の追跡調査（修学・進路状況）や、大学院への進学を含め優秀な学生受入の方策（特待生、奨学金制度等）について取り組む。</p> <p>72 平成20年度を目途とする大学院の再編と合わせて、外国人学生や帰国子女等の積極的な受入れのため、秋季入学制度の拡充を検討する。</p>	<p>43 44 46</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 平成21年度開設予定の地域創生学群では、地域創生学群の理念や目的に共感した意欲ある学生の選抜を目的とし、理解力、思考力、コミュニケーション力のほか、面接を重視する観点からAO入試を導入することとした。</p> <p>○ 選抜方式ごとの入学学生の追跡調査については、中期計画推進会議（入試WG）で、平成20年度からの着手に備えて、以下の3点が方向性として確認された。</p> <p>①実施主体の確定（入試戦略WGの設置） ②評価方法を確定し、成績・進路データを基に入試選抜方式別の評価を行う。 ③評価に基づき、入試の改善を図る。</p> <p>○ スカラシップ（奨学生）入試制度については、中期計画推進会議（入試WG）で、その在り方について検討を行った。</p>
	<p>50</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 社会システム研究科においては、10月入学の選抜試験を留学生及び帰国子女を対象に平成18年度から実施し、19年度入試において1名の入学実績があった。</p> <p>○ また、一般学生への適用については、平成20年度に設置される社会システム研究科博士前期課程が早期修了制度を取り入れることに伴い、博士課程前期・後期の一貫した教育体制の構築の観点から、社会システム研究科博士後期課程において平成20年度から実施することを決定した。</p> <p>○ なお、国際環境工学研究科においては、10月入学の選抜試験を留学生、帰国子女及び一般学生を対象に平成19年度から行っており、2名の入学実績があった。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
(4) 学生支援、キャリア支援			
学生支援			
【総合的な学生支援体制の構築】			
73 学生相談（メンタルケアを含む）などの学生支援を総合的に行うため、全学的な学生サポート戦略会議を設置し、学生の多様な相談等に適切に応える総合的な学生支援の方策を実施する。	51	Ⅲ	<p>○ 平成18年度に「学生サポート戦略会議」を設置し、ソフト・ハード両面からの学生支援の方策を検討した。これを受けて平成19年度に</p> <p>①学生課相談係を発展させた学生相談室を設置</p> <p>②総合的な学生支援に関する事項を企画・実施するため新たに「学生サポート委員会」を設置</p> <p>③総合的な学生支援を実現するための施設として「学生プラザ」を設置</p> <p>○ 学生相談室には、修学面、生活面、健康面その他学生が抱えている様々な問題に対応し、問題解決に最もふさわしい担当や教員などのパイプ役となる「なんでも相談窓口」を開設した。さらに、学生相談室のカウンセラーの配置を週3日から週5日体制に充実、学生支援体制を一段と強化した。</p> <p>○ さらに、学部と学生相談室が連携して「早期支援システム」を試行した（新1年生対象）。</p>
74 学生相談員を任命し、支援を特段に強化する。	51	Ⅲ	<p>○ 平成19年度に各学部及び基盤教育センターの教員のうち学長が指名した学部相談員で構成する「（仮称）学生相談委員会」を事実上組織し、活動を開始。その後、学生サポート委員会を正式に発足させ、学生支援体制を強化した。</p> <p>○ 学生サポート委員会は、学生支援に関する事項を企画、実施するとともに、その委員は、学生相談室と一体となり学生相談等を行い、各学部においては、学部教員と連携して問題を抱える学生のケア等を行った。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
75 学生相談・メンタルケア・キャリア支援など学生支援担当組織を空間的に統合した学生サポートプラザ（仮称）を開設する。	51	Ⅳ	<p>○ 平成19年10月、総合的に学生支援を行う場として、北方キャンパス本館1階に「学生プラザ」（500㎡、総工費約2,800万円）を開設した。学生プラザは、主に就職支援を行うキャリアセンターゾーンと相談ごとや悩み解決に向けた支援を行う学生相談室ゾーンからなっている。</p> <p>○ キャリアセンターゾーンには、求人情報など就職に関する情報提供、相談・カウンセリングを行うスペースに加え、「プロジェクトルーム」を新設。就職活動関係の説明会の開催のほか、学内外のインターンシップや就職関連ミニコミ誌の制作など学生の自主的活動の場を提供した。</p> <p>○ 学生相談室ゾーンには、学生の修学面、生活面、健康面などの様々な問題に対して相談を受け、問題解決に最もふさわしい担当者や教員などとのパイプ役となる「何でも相談窓口」、専門の心理カウンセラーが相談に応じる「カウンセリングルーム」、「保健室」を配置し、総合的に学生支援を行った。</p> <p>○ 学生プラザ開設後半年間の利用状況は、学生相談室ゾーンでは「なんでも相談窓口」が約831人、カウンセリングルームが339人（前年同期比12%増）、保健室が2,954人（前年同期比29%増）と利用者が増加している。また、キャリアセンターゾーンでは、キャリアセンターが約5,900人、プロジェクトルームが約4,900人といずれも活発に利用され、平成19年度のインターンシップ参加者数も317人と、平成17年度の約3.7倍に達した。</p>
76 休・退学、留年、成績不振者等の実態把握に努め、総合的的学生支援体制による新たな学生支援システムの活用により、休・退学者等の削減に努める。	53	Ⅲ	<p>○ 前年度に引き続き、休・退学者の実態把握を行い、大学全体及び各学部ごとの退学・除籍・休学状況等を各教授会へ報告し、休学・退学等の相談時における学生サポート委員、学科長等の学部担当者及び事務職員等との連携による学生への対応を実施した。</p> <p>○ 平成19年度は、学生相談室を設置し、休・退学者がかかえる様々な問題の早期発見・早期指導及び心身両面の多様な問題に対応した。</p> <p>○ また、修学面や生活面で問題を抱える学生を早期に発見するため、3回連続で欠席した学生に面接指導を行う「早期支援システム」を試行（新1年生対象）した。1学期2学期合わせて48名の学生を教職員が面談し、必要に応じて家庭訪問を行うなどにより、心身に不調を抱える学生を早期に発見しケアを行うことができた。なお、休・退学の相談時には、学生サポート委員の面接を必須要件とした。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【学生相談・メンタルケア等】</p> <p>77 学生が直面する生活上のさまざまなトラブルやハラスメントについて、基盤教育センターにおいて、自己管理論、フィジカルヘルス（健康教育）及びメンタルヘルス（心の健康）の3科目を全学共通の教養教育科目として開講し、学生が陥りやすい様々なトラブルに関する知識や予防策等を提供することにより、学生の自己管理・危機管理能力を養成する。また、学内外の関係機関との連携を深め、学生の安全対策に向けた取組を行う。</p>	52	Ⅲ	<p>○ 前年度に引き続き、新入生オリエンテーションにおいて防犯・消費問題等の説明を行い、さらに、学生便覧に諸注意、連絡先等を記載し注意喚起を行った。また、学内トラブルへの学生団体との連携による対応、学生向けセクシュアル・ハラスメント研修会及び学生支援のための教職員向け「発達障害」研修会、AED・普通救命講習を実施した。</p> <p>○ 基盤教育センターの教養教育科目において「自己管理論」「メンタルヘルス」「フィジカルヘルス」といった安全教育に関する科目を配置し、講義においても安全教育の充実を図った。また、同授業において警察官の説明のもと「防犯ブザー」を配布した。</p> <p>○ 痴漢等の被害が急増したため、学内で検討会議を開き、校門の閉鎖時間の繰上げ、夜間における大学周辺の巡回警備、照明灯の設置、教員による授業での注意喚起等痴漢・防犯対策の強化を図った。</p> <p>○ 犯罪被害に遭った学生に対し、メンタルケア及び学生サポート委員・学科長を中心とした修学支援を行った。</p>



平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【サークル活動等支援】</p> <p>78 サークル活動に関する学生のニーズを把握し、各種助成等に反映させるとともに、サークル活動の基盤となる課外活動施設及びサークル会館等の計画的な改修・整備を実施する。また、学生の自主活動への積極的な参加を促進する方策を検討する。</p>	<p>54 55</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ サークルやボランティア活動等の自主活動支援にあたっては、従前から、各サークルの活動状況の把握を行うとともに、学生団体等からの意見・要望の集約に努め、各種助成（大学及び後援会予算）や学内制度充実に努めている。平成19年度においては以下の取組みを行った。</p> <p>①学生団体等との協議会（9者協議会）を実施  ②体育会サークル指導者への委嘱書交付  ③実績あるサークル等の学内外PR  ④学生団体行事等への大学代表者の参加  ⑤学生、教職員を対象としたスポーツフェスタの開催  ⑥ボランティア系サークルを中心とした3者協議会を実施  ⑦大学祭支援（文化人講演会復活、60周年イベント実施）  ⑧学友会要望事項の具現化  ⑨学生表彰の実施</p> <p>※ 大学ランキング 国際ボランティアの項目で第44位</p> <p>○ さらに、学生からの要望を受けて  ①体育館に製氷機、体育館2階に周回ランニングコースを、  ②日の出グラウンドにバッティングマシーン、ピッチングマシーンを、  ③青嵐グラウンドにサッカーゴール、スクラムマシーンをそれぞれ設置した。</p>
<p>【学生の地域貢献活動の支援】</p> <p>79 学生が自主的に行っている地域貢献活動を支援し、より活発な活動を奨励する支援体制を強化する。</p>	<p>54</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ ボランティア活動等を行っているサークル等との意見交換を行い、学生の自主的な地域貢献活動状況の把握に努めた。また、市の機関等からのボランティア活動依頼を集約し、活動内容が適したサークル等を紹介する等、試行的に紹介業務も行った。具体的には以下のような取組みを行った。</p> <p>①学生団体等との協議会（9者協議会）を実施  ②ボランティア系サークルを中心とした3者協議会を実施  ③ボランティア活動の実績のあるサークルからのヒアリング  ④外部からのボランティア活動依頼の集約化 等</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【学生の声の反映】</p> <p>80 学生の声を直接聞く機会を確保し、学生のFD活動への参加を促すための制度を検討する。</p>	39	Ⅲ	<p>○ 学生団体から提出される要望に対して、学生部委員会及び大学の教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会において検討を行い、学生からの声を大学の教育環境向上へ反映させることに努めた。</p> <p>○ また、ファカルティ・ディベロップメントの一環として、学生による授業アンケートを実施し、その結果については、各学部等の授業内容の改善、カリキュラム編成等の参考資料として、活用を図っている。</p> <p>○ さらに、平成19年度は、北方キャンパスの学部学生6人からなる「僕らの学び改善プロジェクトチーム」が、シラバスおよび履修ガイドの改善をテーマに8月から2月にかけて活動を行った。このプロジェクトでは、学生に対するアンケートなどを実施し、現状を分析したうえで、改善に向けた提言を「シラバス・履修ガイド改善要望報告書」としてとりまとめた。</p>
キャリア支援			
<p>【企画立案・実施体制の強化】</p> <p>81 平成18年度に設置した「キャリアセンター」を中心に、キャリア支援体制を全学的に強化する。</p>	56 58 59	Ⅲ	<p>○ 民間企業で人事の担当を経験した人材を「就職総括部長」として採用したほか、就職支援室にキャリアカウンセラーを配置するなど、民間ノウハウや専門的なノウハウの活用を図るとともに、「学生プラザ」を整備し、ハード面においてもキャリア支援体制を強化した。</p> <p>○ さらに、各種支援を実施した結果、民間企業の旺盛な求人意欲とも相まって、大学院進学者を除く就職率77.6%（前年度比3.4%UP）、就職決定率95.5%（前年度比0.1%UP）といずれも前年度を上回った。</p> <p>○ また、学部の取組みとして、関連業界人の講演や「キャリアデザイン」の科目化、公務員試験対策講座等を実施。公務員についてはキャリアセンターで公務員ガイダンスを実施しているほか、経済学科・法学部において対策講座を実施している。</p> <p>○ ひびきのキャンパスにおいては、大学院進学者率は景気や企業の求人動向に影響されるものの、19年度は前年度を上回った。 【H18年度…39.8% H19年度…42.7%】</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【キャリア支援の拡充】</p> <p>82 学生の就職意識の醸成を図るため、インターンシップや各種講座を拡充し、求人情報の提供や就職活動の対策セミナーを充実させ、様々な層の学生をきめ細かくサポートするキャリア・カウンセリング等を実施する。</p>	<p>56 57</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 2～4年生を対象に就職ガイダンス、就活対策セミナー等、各種就職支援事業を実施するとともに、低学年からのキャリア意識の醸成を図るため、1年生を対象にセンター専任教員による「キャリアデザイン」等のキャリア教育科目を開講した。</p> <p>○ キャリアカウンセラー配置による相談体制の強化、各学部とキャリアセンターとの連携による4年生の進路把握の推進（進路把握率：前年度比5.4ポイントの改善、進路把握率：平成19年度96.6%、平成18年度91.2%）等、キャリア支援の充実に取り組んだ。</p> <p>○ ひびきのキャンパスにおいても、就職希望者全員に就職活動ガイドブックを配布するとともに、年間21回の就職ガイダンス・セミナーを開催したほか、インターンシップにより、学部生38名、大学院生29名の企業等への派遣を行った。また、3年次の就職活動等の進路選択が円滑に行えるよう2年生を対象にキャリアデザイン講座や適性検査を実施するなどキャリア支援を行った。</p> <p>○ 本学単独及び、県推進協議会を活用した市内・県内でのインターンシップや東京（TOTO(株)〔10名〕、日本マクドナルド(株)〔2名〕）大阪（(株)池田銀行〔8名〕）に学生を派遣してのインターンシップ、また、オープンキャンパスの運営体験等の学内インターンシップ、「ニューウェーブ北九州」の広報等のプロジェクト型インターンシップを実施した。</p> <p>【インターンシップ参加学生数】 H18年度=261人 H19年度=317人</p> <p>○ さらに、キャリア教育の一環として本学と（財）北九州活性化協議会が連携して実施した「僕らのハローワークプロジェクト」に約70名の学生が参加。学生自身が100社余りの企業を訪問・取材し、企業情報誌「ボクラノ」を完成させた。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
(5) 社会人教育の推進			
【専門職大学院（ビジネススクール）の設置】 83 社会人を対象として高度で専門的・実践的な職業能力を養成する専門職大学院（ビジネススクール）を平成19年4月に開設し、地域における社会人教育等を推進する。	22	Ⅲ	<p>○ 社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成することを目的に、平成19年4月に専門職大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）を開設した。</p> <p>○ この「ビジネススクール」は、九州では、九州大学に続いて2番目の設置、公立大学では初めての試みであり、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①平日夜間及び土曜日の授業実施</li> <li>②小倉駅至近のAIMビルにサテライトキャンパス設置</li> <li>③社会での経験や問題意識を重視した入学試験</li> <li>④長期履修学生制度の導入</li> <li>⑤教育訓練給付金の講座指定</li> </ul> <p>など、社会人に配慮した学習環境を整備した。平成20年度入学者選抜試験の結果は、32人の入学者中、社会人が31人であった。</p> <p>○ また、地域企業や自治体の管理者研修の実施、留学生へのマネジメント教育の実施など、地域のリーダー育成を推進した。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【社会人対象の教育充実】</p> <p>84 平成20年度を目途とする昼夜開講制や大学院組織の見直しにあわせ、社会人対象の教育内容やカリキュラムについての検討など、学部や大学院等における教育システムの充実に取り組む。</p>	47	Ⅳ	<p>○ 文系4学部の夜間主コースの現状と多様化する社会人の学習需要等を踏まえ、現行の昼夜開講制を見直し、社会人教育の受け皿として平成21年4月に地域創生学群を設置する方針を決定した。地域創生学群では、幅広い教養と地域に関する総合的理解、充実した演習・実習による実践的な専門知識を修得した、地域の再生と創造へ貢献する人材の養成を目的に、社会人、進学者を問わず、多様な人材を受け入れこととし、多様な学びのスタイルに対応するため、平日・土曜日の1～7時限（9:00～21:10）にわたり授業を開講するとともに、①社会人特別選抜の実施、②夜間特別枠の設置、③長期履修学生制度の導入など、社会人に配慮した教育環境を整備することとしている。</p> <p>○ 大学院組織については、既存の4つの修士課程（外国語学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人間文化研究科）を再編統合し、社会システム研究科に博士前期課程（「現代経済専攻」、「地域コミュニティ専攻」、「文化・言語専攻」および「東アジア専攻」）を設置することを決定し、文部科学省に届出を行った。この博士前期課程においては、学部からの進学者のみならず、社会人を対象とする教育研究の便を図るため、フレキシブルな昼夜開講制によりカリキュラムを編成した。また、地域コミュニティ専攻においては、社会人が自分の仕事を学問的立場から研究をしていくリカレント教育に重きを置いたカリキュラムを編成した。さらに、入試においては、社会人選抜を導入した。</p> <p>○ 平成19年4月に開設した大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）は、高度で専門的・実践的な職業能力を養成する専門職学位課程の大学院であり、  ①平日夜間及び土曜日の授業実施  ②小倉駅至近のA1Mビルにサテライトキャンパス設置  ③社会での経験や問題意識を重視した入学試験  ④長期履修学生制度の導入  ⑤教育訓練給付金の講座指定  など、社会人に配慮した学修環境を整備した。平成20年度入学者選抜結果は入学者32人中、社会人が31人であった。</p> <p>○ 法学部においては、社会人を対象に、学生と同じ講義・演習を受講し、一年完結の学習が可能なコミュニティ・コースを設置しており、平成19年度は、11名が修了した。</p> <p>※ 大学ランキング 「社会人受入れ」の項目で第55位</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【選抜方法の整備】</p> <p>85 昼夜開講制の見直しに合わせて、社会人特別選抜等のあり方を検討するとともに、基礎学力、意欲、経験などを評価する総合的な選考方法の導入等を検討し、地域企業及び公共団体等から意欲ある社会人の受入れを推進する。</p>	49	Ⅲ	<p>○ 昼夜開講制の見直しに伴う社会人教育の受け皿として、地域創生学群を設置するが、地域創生学群では、定員90名のうち40名について、課題論文、面接、入学希望理由書を通して、社会人としての経験とその経験を踏まえた問題意識の明確さ等を重要な要素とする社会人特別選抜を実施することとした。</p> <p>また、現行の経済学部、法学部の社会人選抜では、20歳以下の学生でも受験資格があるが、その実態と夜間主コースの趣旨との間で乖離が生じていることから、地域創生学群の社会人特別選抜は、21歳以上を受験資格要件とした。</p> <p>○ 大学院における社会人受け入れについては、社会人受験や社会人コースを設けており、大学卒業後の期間等や有職者等一定の条件を満たせば社会人が受験可能な入試制度としている。これについては、社会人としての実績と研究意欲を評価するために、職務経験に関する調書、研究計画書の提出により、受験生の準備状況を把握し、面接によって確認するといった選考方法や、一般受験と比較して試験科目数を一部減らす措置をとる等の選考方法を導入している。</p> <p>○ また、平成19年4月に開設した専門職大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）の入学者選抜試験では、社会での経験や問題意識、入学後の具体的な学習・研究計画、修了後のビジョン・目的を重視した書類選考・面接を実施した。平成20年度入学者選抜試験の結果は32名の入学者中、社会人が31名であった。</p>

### 3 研究に関する主要な事項

#### ■ 研究体制の構築、重点的な研究推進

- 北方キャンパスにおける研究活動をより活性化するため「特別研究推進費」の重点配分や若手研究者枠の設定を実施
- 「教員評価制度」を活用した研究費配分の実施
- 国際環境工学部の技術開発センター群に特任教員・特任研究員29名を受入れ
- 技術開発センター群に新たに「国際連携環境研究センター」を設置。クランフィールド大学と共同研究を実施
- アジア地域に関する研究を推進するため「(仮称)アジアの文化と社会研究所」の設置を決定
- 研究者相互の知的交流と新たなネットワークの構築を目指して研究交流会「北方サロン」を開催
- 韓国仁川発展研究院と研究交流を行い、仁川において共同研究発表会を開催
- ひびきのキャンパス担当副学長が平成19年度文化功労者に選出された。

#### ■ 産学官連携・地域還元の推進

- ひびきのキャンパスの「計測・分析センター」「加工センター」を学術研究都市内に所在する教育研究機関等に開放
- 北九州学術研究都市の研究プロジェクトとして「九州地区ナノテクノロジー拠点ネットワーク」を誘致
- 第2期知的クラスター創成事業「福岡先端システムLSI開発拠点構想」に参画
- 「都市政策研究所」において、地方自治体等から地域の課題や政策に関する調査・研究事業を受託
- 「都市政策研究所」において、地域に関する3つの自主研究プロジェクトを実施
- カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業を実施
- 産学連携の成果に対する社会的評価として、第5回産学官連携功労者表彰において本学教員2名が受賞

### 3. 研究

～先端的で独自性ある優れた研究活動、産学官連携のプロジェクト推進

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
(1) 研究体制の構築、重点的な研究推進			
研究体制の構築			
【研究分野の重点化】			
86 特別研究推進費の配分を見直し、伝統的な基礎研究分野と先端的な研究分野のバランスを図るとともに、戦略的視点から研究分野の選択と重点化を進める。	81	Ⅲ	<p>○ 平成18年度に引き続き、特別研究推進費について①東アジア及びそれらを中心とする研究、②地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、③文理融合型研究、④産学協同研究の4分野に研究費の重点配分を行なった。平成19年度は、公募枠17件（12,500千円）、若手研究者支援枠8件（2,400千円）を採択した。</p> <p>○ また、平成19年度中に制度の見直しを行い、特別研究推進費の一部を学部長等の裁量経費として戦略的な運用を図るとともに、若手研究者支援を目的に特別研究推進費の審査評価基準の一部見直しを行い、平成20年度から適用することとした。</p>
【研究評価の実施、研究費への反映】			
87 平成18年度設置した特別研究推進費の若手研究者を対象とした特別枠を引き続き運用するとともに、教員評価システムによる評価結果に基づき、研究費の「競争的配分」を行う。	35 85	Ⅲ	<p>○ 教員評価結果を研究費に反映させる競争的配分方式により、平成18年度の教員評価結果に基づき、平成19年度の教員研究費の配分を行った。</p> <p>○ また、教員の研究活動をより活性化するため、教員研究費の中に一般の個人研究費とは別枠として「特別研究推進費」の制度を設定しており、平成19年度においては、①東アジア及びそれらを中心とする研究、②地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、③文理融合型研究、④産学協同研究の4分野に研究費を重点配分するとともに、前年度に引き続き若手研究者支援枠を設定した。なお、特別研究推進費の採択状況については、公募枠17件（12,500千円）、若手研究者支援枠8件（2,400千円）を採択した。</p>



平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等														
【外部資金確保のための環境整備】 88 科学研究費補助金等外部資金について、3年に1度の申請など教員への負担を考慮しながら申請の義務化を行うとともに、外部研究資金の獲得を促すため、外部資金獲得者への優遇措置を講じるなど、柔軟なシステムを導入する。(再掲)	148 149 150	Ⅲ	<p>○ 科学研究費補助金獲得に関しては、①北方キャンパス所属教員については、3年に1回程度の申請を原則とする。②ひびきのキャンパスについては、可能な限り毎年度申請する。という全学的な方針を決定し、平成19年度から運用を開始した。</p> <p>○ 平成19年度に各種研究助成金等の公募情報収集、提供、申請支援システムの構築に向け、「大学教育改革支援プログラム申請プロジェクト」を開始した。また、科学研究費補助金については、各教員に公募の通知内容の周知を行い、また事務的な記載要領の説明会や文部科学省派遣職員による研究内容の記載方法についての説明会を開催した。</p> <p>○ 平成19年度に北方キャンパスにおいて外部研究資金を獲得した者に対する優遇措置の一方策として、教育や管理運営に関する業務を一定期間免除するサバティカル制度について検討を行い、制度要綱を策定した。同要綱に基づくサバティカル制度を平成20年度から運用開始することを決定した。さらに、科学研究費補助金獲得者に対し、獲得した間接経費の一部を報奨金として配分することを決定した。</p>														
	147	Ⅲ	<p>○ 都市政策研究所では、平成19年度に17件 総額17,943千円の事業を受託した。件数では、平成18年度の8件に対して倍増したが、1件当たりの平均委託金額が縮小したため、総額では、前年度を下回ることとなった。しかし、平成19年度は再委託を行わなかったことにより受託事業にかかる支出額を大きく削減し、その結果、実質的な収入額では前年度を約3,000千円上回ることとなった。</p> <p>○ また、平成19年度は、平成18年度と比較して市以外からの受託割合が増加したことによる委託者の多様化や、ひびきのとの連携により受託事業の基盤の強化が図られたことなどにより、外部資金の獲得に向けた環境が整えられた。</p> <p>【都市政策研究所の受託事業収支額】</p> <table border="1" data-bbox="992 970 1771 1102"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託金額(A)</td> <td>21,925,050円</td> <td>17,943,894円</td> </tr> <tr> <td>受託事業にかかる支出額(B)</td> <td>10,654,915円</td> <td>3,992,225円</td> </tr> <tr> <td>収入額(A)-(B)</td> <td>11,270,135円</td> <td>13,951,669円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(収益率51.4%)</td> <td>(収益率77.8%)</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	受託金額(A)	21,925,050円	17,943,894円	受託事業にかかる支出額(B)	10,654,915円	3,992,225円	収入額(A)-(B)	11,270,135円	13,951,669円		(収益率51.4%)
	18年度	19年度															
受託金額(A)	21,925,050円	17,943,894円															
受託事業にかかる支出額(B)	10,654,915円	3,992,225円															
収入額(A)-(B)	11,270,135円	13,951,669円															
	(収益率51.4%)	(収益率77.8%)															

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】			
90 優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入を推進する。	83 84 137 138	Ⅲ	<p>○ 「特任教員・特任研究員」制度の見直しを行い、ひびいのキャンパスにおいては技術開発センター群に29名の特任教員・特任研究員を受け入れ、それぞれの研究実績等を踏まえ、特任教授、特任准教授等の称号を付与した。</p> <p>※ 特任教授：14人 特任准教授：1人</p> <p>○ さらに、北方キャンパスにおいて外部研究資金を獲得した者に対する優遇措置の一方策として、教育や管理運営に関する業務を一定期間免除するサバティカル制度について検討を行い、制度要綱を策定し、平成20年度から選考を開始することを決定した。</p>
重点的研究の推進、研究交流			
【重点的研究の推進】			
91 人文・社会科学分野における研究活動の高度化、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を引き続き推進し、優れた研究成果の創出や国際的な学会・研究プロジェクトへの参画などに取り組む。	65 66 67 70	Ⅲ	<p>○ 北方キャンパスにおいては、教員の研究活動をより活性化するため、一般の個人研究費とは別枠で交付する「特別研究推進費」の制度を設け、①東アジア及びそれらを中心とする研究、②地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、③文理融合型研究、④産学協同研究の4つの研究分野について重点配分をおこなった。</p> <p>○ ひびきのキャンパスでは、学際的、先端的研究を展開するために、平成16年度から技術開発センターを設置している。平成19年度までに延べ6つのセンターを設置し、環境技術・情報技術・ナノテクなど今後有望な産業技術シーズの開発に取り組んでいる。</p> <p>【技術開発センター群】 「エコデザイン研究センター」（H18年度で終了）、「循環技術研究センター」（H19年度まで）、「地域エネルギー環境開発センター」、「集積システム設計環境開発センター」、「アクア研究センター」、「国際連携環境研究センター」</p> <p>○ 平成19年度は、新たな技術開発センターとして「国際連携環境研究センター」を設置した。同センターでは、クランフィールド大学を始め海外の研究機関との連携強化や研究展開の成果を活用し、一層の国際展開、海外大学との連携の強化を図った。また、日台環境科学技術交流国際シンポジウム「環境のための化学・生命科学・マネジメント」を開催するとともに、水環境保全技術に関する日台の国際共同研究を開始した。</p> <p>○ さらに、平成19年度に中国・西安交通大学との間で国際交流協定を締結し、平成20年度に北九州学術研究都市で環境とエネルギー分野に関する国際シンポジウムを開催することが決定されている。</p> <p>○ なお、ひびきの担当副学長が、その世界的に注目された研究「人口の細胞膜の合成に関する研究」により平成19年度の文化功労者に選出された。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【独自の東アジア研究と人材育成】</p> <p>92 東アジアとの地理的近接性を生かし、中国や韓国の大学との共同事業等について検討することとし、特別研究推進費の重点配分と成果の還元を通じた独自の東アジア研究を推進する。</p> <p>93 平成18年度に北九州市から大学院国際環境工学研究科に移管したアクア研究センター等の研究成果を踏まえ、アジアの発展を担う高度な環境人材育成に取り組む。</p>	69	Ⅲ	<p>○ 「特別研究推進費」については、実践的・応用的研究の推進、重点的研究分野及び国際水準の研究拠点の形成に向けて、4つの分野に研究費の重点配分を行うこととし、その1分野である「東アジア及びそれらを中心とする研究」に対して、研究テーマの募集・採択を行なった。</p> <p>【採択研究テーマ】</p> <p>「日・中・韓における非言語行動の差異の研究」 「冷戦後日韓の北朝鮮政策の比較分析と政策協調の可能性の検討」</p> <p>○ また、平成20年4月に外国語学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人間文化研究科の修士課程の研究科を統合して設置する社会システム研究科博士前期課程に新たに東アジア研究を加え、東アジア専攻を置くこととした。</p> <p>○ さらに、社会システム研究科博士後期課程においては、その研究領域として、東アジア社会圏領域を設けており「北九州からアジアを見る、アジアから北九州を見る」立場から、東アジア社会圏の政治・経済や国際協力、文化等の幅広い分野について個別実証的に研究を行うとともに、アジア研究の拠点を目指す新しい大学像を現実化するため、（財）国際東アジア研究センター（ICSEAD）と連携し、地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置し、アジア地域の国際開発・地方行政の分野で研究並びに政策策定を担う人材の養成を目指している。</p> <p>○ また、アジア地域に関して多様な専門分野を持つ教員間の連携を図り学際的な調査研究を行い、本学におけるアジア地域に関する研究を推進するため、「（仮称）アジアの文化と社会研究所」を設置することとし、設置準備委員会を設置した。</p>
	69	Ⅲ	<p>○ 平成18年4月に、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市の研究部門である「アクア研究センター」（研究員3名）が本学へ移管され、「技術開発センター群」の一つとして新たに設置するとともに、平成19年4月、国際環境工学研究科に資源循環の新コースである「生態系・環境保全コース」を設置した。</p> <p>○ さらに、アジアでの資源循環と人材育成を促進するため、平成20年度に新たな専攻を開設することとし、資源循環の新コース設置のため平成18年4月に採用した教員1名及び「アクア研究センター」の教員3名を中心とした新専攻設置準備室において平成20年4月の開設に向けて準備作業を行った。平成19年度中に文部科学省に対して新専攻の設置の届出を行い、平成20年4月、国際環境工学研究科に環境システム専攻を設置することとした。</p> <p>○ また、アクア研究センターを中心として、（財）北九州国際技術協力協会（KITA）に協力して（独）国際協力機構（JICA）ベトナム水環境技術能力向上プロジェクト研修や循環型社会に向けた研究開発研修等を実施し、環境人材育成を推進した。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【地域に関する研究の推進】</p> <p>94 地域経済、都市計画、地域福祉及び地域文化などに関する研究を推進し、地域社会で活躍する人材の養成や実践的政策の提案等を通じた地域発展への貢献を図る。</p>	92	Ⅳ	<p>○ 「特別研究推進費」について、実践的・応用的研究の推進、重点的研究分野及び国際水準の研究拠点の形成に向けて、4つの分野に研究費の重点配分を行うこととし、その1分野である「地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究」に対して、研究テーマの募集・採択を行なった。</p> <p>【採択研究テーマ】  「北九州の文学」「北九州市立自然史・歴史博物館所蔵大森文書の研究」  「北九州市における山林所有者の施業史と継承意識に関する実態分析—日本文化としての特性に着目して—」  「政策科学の比較研究」「北九州市と福岡県の代表的都市における格差と貧困—ネットカフェ難民の現状調査を通して—」  「高齢社会における社会参加活動とヘルスプロモーション・介護予防に関する実証的研究 —北九州地域を中心とするポピュレーション・アプローチ—」  「北九州市におけるホームレス自立支援施策の評価と今後の方向性の提示」</p> <p>○ また、都市政策研究所においては、「新基本構想の策定に向けた北九州市ルネッサンス構想の評価業務」、「北部九州における中心市街地の活性化に関する調査研究」をはじめ、地域の課題や政策に関する調査・研究事業17件を受託したほか、3つの研究プロジェクトにおいて、以下の調査・研究を行った。  「『地域づくり』に関する調査研究」  「知的創造都市 Creative City の形成・促進に関する研究」  「次世代に向けた集客力のある都市づくりに関する研究」  さらに、市民を対象とした関門地域共同研究の成果報告会を開催した。</p> <p>○ また、本学教員がそれぞれの研究を通じて、次のような政策提案等により地域発展への貢献を行った。  ①国際環境工学部環境空間デザイン学科教員による竹林保全活動  ②法学部政策科学科教員による「21世紀の北九州市のまちづくり」をテーマとしたシンポジウムの開催  ③国際環境工学部環境空間デザイン学科教員によるデザインを通して商店街の活性化を図る「黒崎まちなかプロジェクト」 など。</p> <p>○ さらに、地域社会で活躍する人材の養成を図るため、平成21年4月に地域創生学群を新設することとし、その設置準備を行った。地域創生学群では、幅広い教養と地域に関する総合的理解を深め、充実した演習・実習による実践的な専門知識を修得し、地域の再生と創造へ貢献する人材を養成することを目的としている。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【大学・学術研究機関との研究交流、共同研究】</p> <p>95 (財)国際東アジア研究センター (ICSEAD)、クラン フィールド大学、中国や韓国及 び台湾等の国や地域の研究機関 等国内外の大学や学術研究機関 並びに学内での共同研究、研究 交流を推進するとともに、研究 交流等を通じた研究の活性化を 図るため、平成18年度より実 施している「北方サロン」を継 続し、また研究会や支援用 ホームページなどの仕組みを整 備する。</p>	<p>76 80 82 14</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ (財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)と教育研究に関する協定を締結し、社会システム研究科地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置し、学生の受入れを行った。</p> <p>○ 加えて、中期計画の中間総括の中で、ICSEADとの共同研究も念頭に置き「(仮)アジアの文化と社会研究所」の設置を決定した。</p> <p>○ また、都市政策研究所において、引き続き仁川発展研究院との間で研究交流を行った。平成19年度は、仁川発展研究院において「仁川と北九州における産業再生戦略」をテーマとする共同研究発表会を開催(10月)し、本学都市政策研究所の所員3人が参加した。</p> <p>○ ひびきのキャンパスにおいては、平成19年度に新設された技術開発センター「国際連携環境研究センター」において、クランフィールド大学と海外連携プロジェクト助成事業を活用し引き続き共同研究を実施した。また、同センターでは台湾・国立成功大学と水環境汚染物質の分離回収及び無害化技術の開発に関する共同研究等を行った。</p> <p>○ 「北方サロン」については、研究者相互の知的交流と新たなネットワークを構築を図るため、引き続き開催した(9回、参加者139名)。さらに、平成19年度は、北方およびひびきのの教員の交流を図るため、産学連携フェア期間中に北九州学術研究都市において北方・ひびきのの教員交流事業を行った。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
(2) 産学官連携・地域還元への推進			
産学官連携のルール・環境整備			
【知的財産の管理】			
96 平成17年度に策定した「知的財産ポリシー」及び知的財産管理規程に基づき、産学官連携の全学的推進体制を整備して、これまで以上に取り組む。	87	Ⅲ	<p>○ 本学の研究開発や調査の成果である「知的財産」を積極的に権利化・活用し、公平で透明な管理・運用を行うため、「知的財産」の管理・運用に関する指針として「知的財産ポリシー」および「北九州市立大学知的財産管理規程」を定めている。これらの規程により、本学における知的財産の管理および運用については、原則として機関帰属とすること、また、(財)北九州産業学術推進機構と連携して、知的財産の評価、権利化、技術移転を推進していくことを定めた。</p> <p>○ こうした観点から、ひびきのキャンパスにおいて、地域連携、産学連携を担当する地域・産学連携委員会を中心に、(財)北九州産業学術推進機構が設置する北九州TLO等を通じて、特許出願や地元企業への技術相談・技術指導を実施した。</p>
97 (財)北九州産業学術推進機構と連携し、研究成果について知的財産としての評価やその権利化、管理・技術移転を実施する。	95	Ⅲ	<p>○ ひびきのキャンパスには、地域連携、産学連携を担当する「地域・産学連携委員会」において、(財)北九州産業学術推進機構が設置する北九州TLO等を通じ、特許出願(12件)や地元企業への技術相談・技術指導を実施した。</p> <p>○ また、知的財産の管理・運用をより円滑に進めるため、外部の専門家を特任教員として位置づけ、活動を強化している。</p>
【利益相反の運用開始】			
98 平成18年度に策定した利益相反の方針・ルールを定めた「利益相反ポリシー」について、運用を開始する。	93	Ⅲ	<p>○ 利益相反ポリシーに基づき、利益相反委員会を設置し、その運用を開始した。同ポリシーおよびこれに基づく利益相反要綱により、大学の産学連携活動に伴い生じる利益相反事項について、その透明性及び公正性の確保を図ることとした。</p> <p>○ 利益相反委員会では、「外部研究費の金額が200万円以上で当該外部研究費を負担する企業等に対して資材調達を発注する場合」など、一定の場合は、当該事例の公正性等について審議を行うこととしている。平成19年度においては、同委員会で審議を要する利益相反事項は生じていない。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【学内共同利用施設の開放】</p> <p>99 学内の共同利用施設について、地域の大学・企業等へ開放し、共同研究を推進することを検討する。</p>	78	Ⅲ	<p>○ 学術研究都市内の教育・研究機関等の連携や実験機器の相互利用を図る観点から、学術研究都市内に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行う研究機関等について、引き続き「計測・分析センター」「加工センター」の使用を開放した。</p>
産学官連携プロジェクト・地域還元の推進			
<p>【技術開発センター群の設置】</p> <p>100 本学及び北九州学術研究都市における技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に、環境技術・情報技術・ナノテクなど、今後有望な産業技術シーズや地域に著しく貢献する分野の技術開発を専ら担う時限的な研究組織として「技術開発センター群」を見直し、検証をするとともに、その充実を図る。</p>	77	Ⅲ	<p>○ 平成19年度は、新設の「国際連携環境研究センター」を含む5つの技術開発センターが活動した。</p> <p>①地域エネルギー環境開発センター（平成17年度設置） DME（ジメチルエーテル）などのクリーンエネルギーの普及・実用化などの研究開発を行っている。</p> <p>②循環技術研究センター（平成17年度設置） 地域連携窓口として地域に成果を還元できる環境研究開発拠点として機能してきた。</p> <p>③集積システム設計環境研究センター（平成17年度設置） アナログ回路の設計開発ツールなど半導体設計環境などの研究開発を行ってきた。</p> <p>④アクア研究センター（H18年度設置） 「先端分析技術開発」「環境修復技術開発」「資源化技術開発」の3グループ体制で環境研究の推進を図ってきた。</p> <p>⑤国際連携環境研究センター（H19年度設置） 海外の大学や環境研究機関と連携を強化し、共同研究成果の発展を目指している。</p> <p>○ 技術開発センター群は、いずれも時限的な研究組織であり、毎年その研究成果を評価し、3年で存続の是非について判断することとしている。平成17年度に設置した3センターのうち、地域エネルギー循環開発センターおよび集積システム設計環境研究センターについては、検証の結果、平成21年度まで継続設置することを決定した。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】 101 企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。	73	Ⅲ	<p>○ 北九州学術研究都市内に新館（5号館）を建設中であり、平成20年6月に竣工の予定。完成後は、その一部を技術開発センター群等の研究スペースとすることとしている。</p>
	74		<p>○ また、北九州学術研究都市内の研究プロジェクトとして、「九州地区ナノテクノロジー拠点ネットワーク」を誘致した。これは、産学官の外部研究者の要請に応じてナノテクノロジーに関する総合的な支援を行うプロジェクトであり、本学教員がプロジェクトリーダーとなりMEMS測定解析支援の実施体制を整えた。</p>
	75		<p>○ （財）福岡県産業・科学技術振興財団が実施主体となる「福岡先端システムLSI開発拠点構想」が文部科学省の第2期知的クラスター創成事業（H19年度～H23年度）に採択された。本学も核となる大学・研究機関の一つとしてこの事業に参画する。全24の研究テーマのうち7つのテーマについて、本学教員が関与して研究開発を行う。中でも重点的に取り組むカーエレクトロニクスに関する研究テーマでは、3名の本学教員が関わって研究開発を行う。</p>
	89		<p>○ 技術開発センター群の一つである「地域エネルギー環境開発センター」において、（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）関連のタイ国とのECOディーゼルプロジェクトやDMEエネルギーシステムの研究を重ねてきたが、平成19年度におけるセンター群の評価の結果、2年間継続設置することになった。</p>
			<p>○ 技術開発センターの「循環技術研究センター」等によるリサイクル技術に関する研究等、一部の教員がエコタウンとの関連企業や関連テーマに取り組んできた。</p>
			<p>○ なお、本学の産学連携の優れた成果に対する社会的評価として、第5回産学官連携功労者表彰において次の2つの活動が受賞した。</p>
			<p>① 「少量型消火剤の開発と新たな消化戦術の構築」（総務大臣賞）</p>
			<p>② 「九州広域クラスターの推進（システムLSI設計開発拠点の形成）」（文部科学大臣賞）</p>



平成19年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
102	平成18年度策定の「カーエレクトロニクス拠点構想」をもとに北九州学術研究都市内の他大学・研究機関と共に教育研究に取り組み、北部九州に展開する自動車産業界や地元企業へ貢献する。	68 73 79 89	Ⅲ	<p>○ 自動車産業界のニーズに対応した実践的な人材育成と研究開発を推進するため、北九州学術研究都市に設置されたカーエレクトロニクスセンター（設置主体：（財）北九州産業学術振興機構）において、北九州学術研究都市の他大学と人材育成に取り組むとともに、産学共同の研究開発プロジェクトに参画した。</p> <p>○ 人材育成については、カーエレクトロニクスセンターが実施する「カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業」（経済産業省の「中小企業産学連携製造中核人材育成事業」に採択）を実施した。この事業は、北九州学術研究都市の3大学（本学、九州工業大学、早稲田大学）および27の企業・団体が参加し、2年間の計画で、教材の開発・実証などを行うもの。本学は、6つの教育システムのうち「車載向けLSI設計演習」および「高信頼組込みシステム開発演習」を担当することとなり、大学院国際環境工学研究科に講座を開設した。</p> <p>○ 研究開発については、第2期知的クラスター創成事業として4つの研究事業を行った。</p>
103	都市政策研究所の調査研究及び地域連携コーディネート機能の充実、強化により、地域企業、地方自治体、シンクタンク、海外の研究機関等との連携を推進する。	68 73 79	Ⅲ	<p>○ 平成18年4月、地域連携コーディネーター（准教授）を採用した。また、（財）北九州都市協会を統合し、研究部門の研究員4名を採用し、調査研究機能を充実強化した。</p> <p>○ 平成19年4月には地域シンクタンクとしての体制作りのため「地域研究」を研究分野とし5年以上のシンクタンク、企業、行政機関等での実務経験を有している者を専任所員として採用。</p> <p>○ これらの体制強化により、平成19年度は、「新基本構想の策定に向けた北九州市ルネッサンス構想の評価業務」、「北部九州における中心市街地の活性化に関する調査研究」をはじめ地域の課題や政策に関する調査・研究事業17件を受託したほか、3つの研究プロジェクトにおいて、以下の調査・研究を行った。 「『地域づくり』に関する調査研究」 「知的創造都市 Creative City の形成・促進に関する研究」 「次世代に向けた集客力のある都市づくりに関する研究」 さらに、市民を対象とした関門地域共同研究の成果報告会を開催した。</p> <p>○ 平成18年に交流協定を締結した仁川発展研究院との間で、都市政策研究所が実質的な研究交流活動を実施。</p>

平成19年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
	【地域課題に 대응する調査研究の実施】			
104	問題解決能力・政策立案能力をもつ高度な人材の育成や地域社会への実践的な政策提言を行うため、特別研究推進費を活用して地域の目指す方向や課題を研究課題として取り上げ、政策的・学際的な調査研究を実施し、その成果については研究発表等を通じて地域に還元する。	71 72 92	Ⅲ	<p>○ 「特別研究推進費」について、実践的・応用的研究の推進、重点的研究分野及び国際水準の研究拠点の形成に向けて、4つの分野に研究費の重点配分を行うこととし、その1分野である「地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究」に対して、研究テーマの募集・採択を行なった。</p> <p>【採択研究テーマ】  「北九州市における山林所有者の施業史と継承意識に関する実態分析ー日本文化としての特性に着目してー」  「政策科学の比較研究」 「北九州市と福岡県の代表的都市における格差と貧困ーネットカフェ難民の現状調査を通して」  「高齢社会における社会参加活動とヘルスプロモーション・介護予防に関する実証的研究 ——北九州地域を中心とするポピュレーション・アプローチ——」  「北九州市におけるホームレス自立支援施策の評価と今後の方向性の提示」</p>

## 4 社会貢献に関する主要な事項

### ■ 大学間連携の推進

- 北九州市内4大学学長会議の開催（北九州市立大学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学）
- 4大学による専門分野を活かした市民向け「4大学スクラム講座」を実施
- 学術研究都市内の3大学院（北九州市立大学国際環境工学研究科、九州工業大学生命体工学研究科、早稲田大学情報生産システム研究科）で「単位互換制度」を実施
- 関門地域の大学コンソーシアム形成に向けて北九州・下関両市の4大学で検討を開始

### ■ 地域社会との連携

- 「都市政策研究所」において、地域の課題や政策に関する調査・研究事業を受託
- 高校生が大学の専門分野における教育内容をゼミナール形式で体験する「高大連携プログラム（サマースクール）」を実施
- サテライトキャンパスにおいて中小企業大学校直方校と連携して講座を開催
- 北九州市との間で「NBC災害対策に関する協力等の協定」を締結
- コラボキャンパスネットワーク事業を実施
- 教員及び学生が地域の団体・NPO等との共同により、小倉地区（黄金市場商店街）、黒崎地区（熊手銀天街）などの活性化策を検討・実施した。
- 地域貢献への取組みにより、日本経済新聞社が行った全国の大学の地域貢献度調査の結果450校中第8位となった。

### ■ 国際交流の推進

- 全学で254名の留学生を受け入れるとともに、国際交流協定校との間で、22名の交換留学生を受入れ、16名の本学学生を派遣
- オールド・ドミニオン大学及び大連外国語学院との間で交換教員の派遣、受け入れを実施
- 仁川大学校との間で学生交流に関する協定を締結
- 北京語言大学及び西安交通大学との間で新たに交流協定を締結
- 平成20年度からタコマコミュニティカレッジへの派遣留学開始を決定

#### 4. 社会貢献

～地域活力の創造への貢献、国際交流の推進

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
(1) 大学間連携の推進			
<p>【北九州地域コンソーシアムの形成】</p> <p>105 北九州地域における大学コンソーシアムの形成を目指し、北九州市内国公立等大学による市民向けの連携講座などの事業を実施するほか、学部間連携や単位互換、共同授業等の具体化を引き続き進める。</p>	97	Ⅳ	<p>○ 17年度から北九州4大学学長会議（九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学）を開催。19年度も継続実施（4回）</p> <p>○ 17年度から北九州4大学スクラム講座を開催。19年度も継続実施（計4回、延300名が参加）。</p> <p>○ また、学術研究都市において、複数の大学がひとつのキャンパスに集積するというメリットを活かし、各大学相互の交流を促進し、教育研究活動の活発化と高度化を目的に、本学国際環境工学研究科、九州工業大学生命体工学研究科、早稲田大学情報生産システム研究科の3大学院で、国・公・私立大学院間では九州初となる単位互換制度を引き続き実施し、平成19年度は、3大学院で合計79名の学生がこの制度を利用した。</p> <p>○ さらに、平成19年度は、関門地域の大学間で教養教育の共同実施の実現に向けた検討会を開催。関門のコンソーシアム形成に向けて検討を開始した（参加大学：本学、西日本工業大学、下関市立大学、梅光学院大学）。</p>
(2) 地域社会との連携			
<p>推進体制の整備</p> <p>【地域貢献の取り組み強化】</p> <p>106 平成18年度に設置した地域貢献室を中心に、都市政策研究所や各学部等と連携して、全国的に高い評価を受けた本学の地域貢献の取り組みを一層強化して推進する。</p>	103	Ⅲ	<p>○ 副学長を室長とした「地域貢献室」を18年度に設置、この「地域貢献室」を中心に公開講座等の地域連携事業を展開した。</p> <p>○ 地域の高校生を対象とした「サマースクール」の開催など高等学校との連携、公開講座の開催等の市民向け生涯学習の推進、中小企業対象の講座の開催などの地域企業支援、NPO団体との連携などの取組みを行った。</p> <p>○ これらの取組みにより、日本経済新聞社が行った全国の国公立大学の地域貢献度の調査の結果、約450校中8位であった（公立大学では1位）。（前年度は、135校中2位）</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
社会人教育の推進			
【専門職大学院(ビジネススクール)の設置】			
107 社会人を対象として高度で専門的・実践的な職業能力を養成する専門職大学院(ビジネススクール)を平成19年4月に開設し、地域における社会人教育等を推進する。(再掲)	22	Ⅲ	<p>○ 社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成することを目的に、平成19年4月に専門職大学院マネジメント研究科(ビジネススクール)を開設した。</p> <p>○ この「ビジネススクール」は、九州では、九州大学に続いて2番目の設置、公立大学では初めての試みであり、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①平日夜間及び土曜日の授業実施</li> <li>②小倉駅至近のAIMビルにサテライトキャンパス設置</li> <li>③社会での経験や問題意識を重視した入学試験</li> <li>④長期履修学生制度の導入</li> <li>⑤教育訓練給付金の講座指定</li> </ul> <p>など、社会人に配慮した学習環境を整備した。平成20年度入学者選抜試験の結果は、32人の入学者中、社会人が31人であった。</p> <p>○ また、地域企業や自治体の管理者研修の実施、留学生へのマネジメント教育の実施など、地域のリーダー育成を推進した。</p>
地域貢献の推進			
【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】			
108 都市政策研究所の調査研究及び地域連携コーディネート機能の充実、強化により、地域企業、地方自治体、シンクタンク、海外の研究機関等との連携を推進する。(再掲)	68 73 79	Ⅲ	<p>○ 平成18年4月、地域連携コーディネーター(准教授)を採用した。また、(財)北九州都市協会を統合し、研究部門の研究員4名を採用し、調査研究機能を充実強化した。</p> <p>○ 平成19年4月には地域シンクタンクとしての体制作りのため「地域研究」を研究分野とし5年以上のシンクタンク、企業、行政機関等での実務経験を有している者を専任所員として採用。</p> <p>○ これらの体制強化により、平成19年度は、「新基本構想の策定に向けた北九州市ルネッサンス構想の評価業務」、「北部九州における中心市街地の活性化に関する調査研究」をはじめ地域の課題や政策に関する調査・研究事業17件を受託したほか、3つの研究プロジェクトにおいて、以下の調査・研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「『地域づくり』に関する調査研究」</li> <li>「知的創造都市 Creative City の形成・促進に関する研究」</li> <li>「次世代に向けた集客力のある都市づくりに関する研究」</li> </ul> <p>さらに、市民を対象とした関門地域共同研究の成果報告会を開催した。</p> <p>○ 平成18年に交流協定を締結した仁川発展研究院との間で、都市政策研究所が実質的な研究交流活動を実施。</p>

平成19年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
109	平成18年度策定の「カーエレクトロニクス拠点構想」をもとに北九州学術研究都市内の他大学・研究機関と共に教育研究に取り組み、北部九州に展開する自動車産業界や地元企業へ貢献する。(再掲)	68 73 74 75 79 89	Ⅲ	<p>○ 自動車産業界のニーズに対応した実践的な人材育成と研究開発を推進するため、北九州学術研究都市に設置されたカーエレクトロニクスセンター(設置主体:(財)北九州産業学術振興機構)において、北九州学術研究都市の他大学と人材育成に取り組むとともに、産学共同の研究開発プロジェクトに参画した。</p> <p>○ 人材育成については、カーエレクトロニクスセンターが実施する「カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業」(経済産業省の「中小企業産学連携製造中核人材育成事業」に採択)を実施した。この事業は、北九州学術研究都市の3大学(本学、九州工業大学、早稲田大学)および27の企業・団体が参加し、2年間の計画で、教材の開発・実証などを行うもの。本学は、6つの教育システムのうち「車載向けLSI設計演習」および「高信頼組込みシステム開発演習」を担当することとなり、大学院国際環境工学研究科に講座を開設した。</p> <p>○ 研究開発については、第2期知的クラスター創成事業として4つの研究事業を行った。</p>
初等中等教育機関との連携				
【高大連携の推進】				
110	志願者の確保や大学の教育力の地域還元のため、地域の高校生を対象に本学が提供する「高大連携サマースクール」の対象校等を拡充するとともに、「総合的な学習の時間」等を活用したスーパーサイエンスハイスクール事業などの実施に協力する。	99 100	Ⅲ	<p>○ 入試広報の一環として、北九州市内及び近郊の高校を対象に大学の専門分野における教育内容をゼミナール形式で体験してもらう「サマースクール」を実施。平成19年度は対象校を10校増やし34校とした。参加実績:15校165名(平成18年度:17校270名)</p> <p>○ 小倉高校において実施されている文部科学省事業「スーパーサイエンスハイスクール(SSH)」に協力、本学経済学部および国際環境工学部教員が本学および同校で授業を行った。</p> <p>○ 小倉高校SSH事業では、運営指導委員として事業運営に参画するとともに、国際環境工学部では、4つの学科から「環境を分析する化学」「情報技術とエコデザイン」「緑の利用による涼しい住まい・まちづくり」など6テーマを提供し、1年生40名に対して事前学習および体験学習(実験)等を実施した。</p>
111	また、平成18年度から実施している高等学校や中学校の教員を対象とする中国語などの教育セミナーの拡充を検討し、地域全体の教育力向上に貢献する。	100	Ⅲ	<p>○ 高等学校で中国語教育に携わる教員に研修の機会を提供し、地域全体の教育力向上を図るため、引き続き「高等学校中国語教員研修会」を開催した。</p> <p>*平成18年度 参加者 19名 *平成19年度 参加者 19名</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【地域密着型環境教育プログラムほか小・中・高連携の推進】</p> <p>112 「地域密着型環境教育プログラム」の一層の充実、改善を図り、初中・高等教育機関との連携に取り組む。</p>	101	Ⅲ	<p>○ 「地域密着型環境教育プログラム」を進化させた新たな地域密着の文理融合型教育プログラムの開発に向けた検討を行い、平成20年度の質の高い大学教育推進プログラムへの申請を決定した。</p> <p>○ また、経済学部の教員と北九州市立高校の教員との相互交換授業を引き続き実施した（「経営」「簿記」）。</p> <p>○ 国際環境工学部においては、児童文化科学館と連携して、市内小学生を対象にものづくりや科学への興味・関心を高めるための実験等を行う「ジュニアマイスター養成講座」を実施した。（参加者：32名）</p>
生涯学習・スキルアップ等の推進			
<p>【市民向け修学制度等の充実】</p> <p>113 企画型講座の採用など、公開講座の充実、改善を進めるとともに、科目等履修制度や法学部コミュニティコースの拡充などを含めた体系的な市民向け修学制度の具体化を進める。また語学教育や子育て講座等を学内外で実施する。</p>	104 106	Ⅲ	<p>○ 市民向け修学制度として、単位を付与しない公開講座およびコミュニティコースと単位を付与する科目等履修生制度を実施しているが、昼間働く社会人のほか退職者や主婦（夫）層を含む新たな市民層を受入れるため、地域創生学群を設置し学位を与えることとした。</p> <p>○ 法学部コミュニティコースを引き続き実施（担当教員9名、受講生12名）しているが、平成20年度には、担当教員を12名に増強し、受講生が21名となった。</p> <p>○ NPO（コラボネットワーク）との連携のもとで子育て支援講座を3回実施（6月,11月,3月）。合計129名が参加した。</p> <p>○ 企画講座を含む7つの公開講座を開催した。（ ）は受講者数。  ① 社会人のための世界史講座（200名）  ② 女と男の「ジェンダー論」（49名）  ③ アメリカのミュージカルの黄金時代（70名）  ④ 「わがまち北九州」のまちづくり～20年の軌跡～（企画講座）（41名）  ⑤ 企業経営の在り方と意思決定（中小企業大学校連携講座）（21名）  ⑥ ちびっ子ふれ合い柔道教室（36名）  ⑦ 英米文学のふるさとⅢ（128名）  ⑧ 英語のトリビア（80名）</p>

平成19年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
114	平成19年4月から設置する小倉駅北口AIMのサテライトキャンパスにおいて、公開講座の開催など、市民向けの多様な活用を図る。	104	Ⅲ	○ サテライトキャンパスにおいて地域の中小企業を対象に中小企業大学校直方校と連携し、マネジメント研究科の教員2名を含め「経営戦略と意思決定」、「財務戦略における意思決定」について講座を開催した（参加者21名）。
【専門知識を活用した地域貢献システムの検討】				
115	地域貢献の取り組みの一環として、本学の有する人材やノウハウ等を活用して、市民相談や市民との連携等のあり方について検討し、順次実施する。	105	Ⅱ	○ 教員の研究情報等をわかりやすく紹介するツールとして、平成18年度に作成した「研究者名簿」に続き、新たに「研究者マップ」を作成し、学内および市内の高校、予備校、市関係機関等に配布した。  ○ 市民相談については、マネジメント研究科教員が企業の経営相談などに取り組んだ。
地域企業支援				
【地域企業活性化の人材育成拠点形成】				
116	地域の企業等と連携を図り、平成19年度設置の専門職大学院ビジネススクールを活用したビジネスマン・地域企業経営者対象のセミナーや、地域企業交流サロンへの参加、企業経営などの相談事業、サテライトキャンパスの活用等について取り組む。	90 107	Ⅲ	○ 平成19年度、マネジメント研究科設置に併せてAIMビル内にサテライトキャンパスを開設した。サテライトキャンパスにおいて地域の中小企業を対象に中小企業大学校直方校と連携し、マネジメント研究科の教員2名を含め「経営戦略と意思決定」、「財務戦略における意思決定」について講座を開催した（参加者21名）。  ○ 都市政策研究所において、地域中小企業の新規事業展開等を経営面から助言指導した。



平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
地方自治体・NPO・後援会等との連携			
【地方自治体・後援会等との連携】			
117 地域社会への貢献を果たし開かれた大学を実現するため、国や地方自治体の各種審議会・委員会や講演会、マスコミへの積極的参加など、地方自治体、後援会、同窓会等との連携強化に取り組む。	109 111	Ⅲ	<p>○ 本学教員がその専門的知見を活かし、市の審議会等の委員に就任し、自治体との連携を強化した。特に北九州市の今後10年間を展望する新しい基本構想を策定するために設置された「北九州市基本構想審議会」においては、学長が審議会会長を務めるほか、2名の本学教員が委員に就任した。</p> <p>【委員等就任状況】  北九州市政府調達苦情検討委員会委員長  こどもの未来をひらく教育改革会議座長  北九州市消費生活審議会会長  北九州市公共事業再評価委員会委員長  北九州市都市経営戦略会議委員長</p> <p>○ また、学長が公立大学協会副会長、大学基準協会理事、国土審議会委員その他多くの公職に就任し、全国レベルでの社会貢献を果たした。</p> <p>○ 小中学校への学生ボランティア等にかかる包括連携協定の締結に向けて、北九州市教育委員会との間で協議を開始した。</p> <p>○ 本学後援会、同窓会については、引き続き学生の修学支援・就職支援、課外活動支援等において連携強化を図った他、同窓会からは、学生の就職活動に関して、求人企業の情報提供等を受けた。</p> <p>○ さらに、平成20年1月北九州市との間で「NBC災害対策に関する協力等の協定」を締結。NBC災害のうち化学剤に起因する災害対策に関して市と協力連携を図っていくこととした。  ※ NBC災害：核、生物剤、化学物質が関連する災害</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【NPO団体等との連携】</p> <p>118 ボランティア団体やNPOとの連携についてガイドラインを作成するとともに、モデルケースの検証を踏まえ、一層の強化を図る。</p>	112	Ⅲ	<p>○ 平成21年4月に開設予定の地域創生学群の準備段階において、地域ニーズを把握し、地域との連携を図るため、福祉活動やまちづくり活動で活躍する10名のキーパーソンと教員との座談会を実施し、ボランティア団体やNPOとの連携のあり方について検討した。</p> <p>○ 平成19年度の連携の実績としては、「乳幼児子育てネットワーク・ひまわり」、「NPO法人北九州子育て・親育ちエンパワメントセンターBee」、「高齢社会をよくする北九州女性の会」などとの連携事業「コラボラキャンパスネットワーク」を引き続き実施し、多世代交流、地域交流を促進した。</p> <p>○ コラボラキャンパスネットワーク事業として、多世代交流の場「ハロハロカフェ」、講演会の開催（3回）、学内菜園活動、お月見会、クリスマス会等を実施した。</p> <p>○ 平成17年度から実施しているコラボラキャンパスネットワーク事業のハロハロカフェでは、学生を含めた多世代の交流が行われ、コラボラ菜園では学生の憩いの場作りや学内美化にも貢献している。さらに平成19年度には学生の参加が増えていることなどを踏まえ、今後とも継続することとした。</p> <p>○ 教員・学生独自の取組みとして、「黄金まちNPOステーション」、「子ども専用電話チャイルドライン」、「北九州ビオトープネットワーク研究会」、「黒崎まちなかプロジェクト」、「学研都市留学生支援ネットワーク」がそれぞれ活動を行った。</p> <p>○ 高齢期を迎える人を対象に、知識や経験を活かし、社会貢献活動等の担い手として活動する人を支援する「生涯現役夢追塾」の運営協力を引き続き行った。</p> <p>○ 文部科学省「日英高等学校教育協力プログラム」に全国で広島大学とともに本学が選定され、地域貢献をテーマに本学教員とイギリスティーサイド大学等と相互訪問を実施し、イギリスにおける地域団体との連携を含め調査を行った。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
(3) 国際交流の推進			
【国際教育交流センターの運営体制充実】			
119 留学生交流や教育研究上の交流を計画的・総合的に推進していくため、国際教育交流センターの運営体制の充実を推進する。	116	Ⅲ	<p>○ 平成19年の各種委員会の見直しと合わせ、国際教育交流センター会議についても見直しが行われ、兼任所員については、各学部等から原則として各1名を選出することとした。これによって、センター会議構成員数は、10人（前年度23人）となり、機動的な運営体制となった。</p> <p>○ 平成19年度は、国際教育交流センターを中心に、関係学部等と足並みをそろえ、タコマコミュニティカレッジとの派遣留学制度を整えるとともに、仁川大学校（韓国）、北京語言大学（中国）、西安交通大学（中国）との間で新たに交流協定を締結するなど一層の国際交流を推進した。</p> <p>○ なお、前年度まで選任していた公募兼任所員（学内教員）については、交換留学生の単位読み換えなどについて、引き続き協力を求めることが必要なことから、協力所員としてセンターの運営に参画させるなど、新たな体制づくりについて検討することとしている。</p>
【学生の海外派遣留学制度の開始、交換留学制度の充実】			
120 アメリカのタコマコミュニティカレッジへの派遣留学制度を開始する。また、中国、韓国への学生の派遣制度についても検討する。	119	Ⅳ	<p>○ 平成20年度からタコマコミュニティカレッジへの派遣留学を開始することを決定した。平成20年度2学期から英米学科の25名を派遣、以後年間55名を派遣することとしている。</p> <p>○ また、友好校である仁川大学校（韓国）との間で学生交流（交換留学）に関する協定を締結。平成20年度から交換留学を開始する（平成20年度は2名受入れ）。</p> <p>○ さらに、北京語言大学（中国）との間で友好校の協定を締結し、同大学での語学研修を実施。17名の学生が参加した。西安交通大学（中国）の間でも学術交流に関する協定を締結した。</p>
121 交換留学生制度の一層の充実のため、交換留学生の宿舍の整備を図る。	120	Ⅲ	<p>○ 北方キャンパスにおいて、留学生受け入れの拡大に伴い、交換留学生宿舍として北方周辺のワンルームマンションを借上げた。平成19年度は、19名の交換留学生が利用した。またひびきのキャンパスにおいては、学術研究都市内の3大学の留学生が利用可能な北九州学術研究都市留学生宿舍を北九州市が整備しており、本学では、クランフィールド大学からの交換留学生1名が利用している。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【留学生の受入・支援】</p> <p>122 交換留学制度の整備等を行い、また東アジア地域からの優秀な留学生を受入れる体制を構築する。そのため、日本語教育の実施、生活相談及び留学生支援ボランティアグループ「フォーラムこくら南」等との連携などの受入後の各種支援施策を推進する。</p>	<p>113 117 118 120</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 友好校である仁川大学校（韓国）との間で学生交流（交換留学）に関する協定を締結し交換留学制度の拡充を図るとともに、東アジア地域の優秀な学生を積極的に受け入れた。交換留学生の協定上の受入れ枠は、平成19年度の27名から平成20年度には31名となる。</p> <p>※ 受入れ留学生数（うち交換留学生数） 平成17年度 239名（16名） 平成18年度 265名（21名） 平成19年度 254名（24名） 各年度5月1日現在</p> <p>○ また、大連理工大学学部卒業生の国際環境工学研究科への受入れについて、平成19年6月から本格協議を開始し、大連大学院入試の平成20年度実施に向けて、協議を進めていくことを決定した。また、優秀な学生を本学に留学させるために、アジア人財資金構想事業を有効に活用することを確認した。</p> <p>○ 受入留学生に対する支援策としては、日本語教育を実施するとともに、英語での日本事情（日本文化、日本社会）授業を実施した。経済的支援としては、留学生の約90%に対して授業料の減免措置を行うとともに、留学生向けの奨学金の確保に努め、約50%の留学生が奨学金を受給している。</p> <p>○ また、フォーラムこくら南、ボランティアグループ「ひびきの」、外国人留学生後援会、同窓会等の団体と連携し、留学生支援の各種施策（国民健康保険料補助、留学生歓迎会、日本文化研修等）を実施。</p> <p>○ ひびきのキャンパスにおいては、留学生の生活を支援するため交流スペースなども含む留学生支援センターを開設し、専任職員3名を配置。また、留学生担当教員・チューターを充実させた。</p> <p>○ 北九州学術研究都市高度専門留学生育成プログラム（経済産業省と文部科学省の「アジア人材資金構想」事業に採択）により、3名が国費留学生に選抜された。</p>
<p>123 とくに、留学生の多いひびきのキャンパスでの受け入れ・支援制度の改善を図る。</p>	<p>117</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ ひびきのキャンパスでは、留学生に対する大学生活、日常生活上の助言、学力の充実を図るための個別指導、助言などを行う留学生支援センターを平成19年度に開設し、専任職員3名を配置するとともに、留学生担当教員・チューターを充実させた。</p>

平成19年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【国際学術交流、国際協力】</p> <p>124 本学の国際化を推進し、国際人教育を充実させるため、新たな協定校の開拓や学生数の拡大など、交換留学生を拡充する。また、アメリカのタコマコミュニティカレッジのほか、中国と韓国等の大学との派遣留学について検討を進める。</p>	119	Ⅲ	<p>○ 友好校である仁川大学校（韓国）との間で学生交流（交換留学）に関する協定を締結。平成20年度から交換留学を開始する（平成20年度は2名受入れ）。</p> <p>○ また、北京語言大学（中国）との間で友好校の協定を締結し、同大学での語学研修を実施。17名の学生が参加した。西安交通大学（中国）の間でも学術交流に関する協定を締結した。</p> <p>○ これらの取組みにより、交流協定の締結先は、7ヶ国の18大学・2研究所に拡大。交換留学生として16名を派遣した。</p> <p>○ また、ひびきのキャンパスでは、バース大学（英国）との研究交流プログラム（平成18年度に英国王立科学協会採択）により、同大学との間で各1名の博士課程の学生を交換留学させた。</p> <p>○ さらに、平成20年度からは、タコマコミュニティカレッジへ派遣留学を開始することを決定した。平成20年度2学期から英米学科の25名を派遣、以後年間55名を派遣することとしている。</p>
<p>125 海外の大学との学術交流協定の締結を推進するとともに、規程・体制整備を行うことによって、学生の海外留学を推進する。</p>	121	Ⅲ	<p>○ 友好校である仁川大学校（韓国）との間で学生交流（交換留学）に関する協定を締結。平成20年度から交換留学を開始する（平成20年度は2名受入れ）。</p> <p>○ また、北京語言大学（中国）との間で友好校の協定を締結し、同大学での語学研修を実施。17名の学生が参加した。西安交通大学（中国）の間でも学術交流に関する協定を締結した。</p> <p>○ これらの取組みにより、交流協定の締結先は、7ヶ国の18大学・2研究所に拡大。交換留学生として16名を派遣した。</p> <p>○ さらに、海外留学生制度を充実させるため、平成20年度からは、新たな留学制度としてタコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学を開始することとした。この派遣留学制度においては、相手校が本学学生用に特別プログラムを準備し、留学生は、このプログラムを履修することによって、20単位を修得することができる制度を整えた。まず、平成20年度2学期に英米学科の25名を派遣し、以後年間55名を派遣することとしている。</p>
<p>126 北九州市海外事務所の活用等、海外拠点の整備を検討し、現地での広報活動や入試の実施など、海外の優れた留学生の確保の方策などについて検討する。</p>	42 113 118	Ⅲ	<p>○ 北九州市の大連事務所に中国語版パンフレットを設置し、留学生確保のための広報に努めた。</p> <p>○ また、大連理工大学学部卒業生の国際環境工学研究科への受入れについて、平成19年6月から本格協議を開始し、大連大学院入試の平成20年度実施に向けて、協議を進めていくことを決定した。また、優秀な学生を本学に留学させるために、アジア人財事業を有効に活用することを確認した。</p>

平成19年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
127	海外留学の支援策を強化するため、語学研修等の充実を図る。	119	Ⅲ	○ 夏季および春季休業期間を利用し、約1ヶ月程度、本学協定校での語学研修を実施（計46名参加）。平成19年11月、新たに中国北京語言大学と協定を締結し、春季より語学研修への学生派遣（17名）を開始。
128	教職員の海外派遣や優れた外国人研究者の受入れ、国際協力事業の参加、共通の研究プロジェクト等による教育研究水準の向上に取り組む。	115	Ⅲ	○ 国際交流協定校である中国大連外国語学院及び米国オールド・ドミニオン大学（ODU）との間で教員の派遣、受入れを行い、学生教育への従事及び両校教員との研究交流を図った。  大連外国語学院 派遣受入れ 各1名 ODU 派遣受入れ 各1名  ○ また、顕著な業績を持つ国内外の研究者を、招聘教員として受け入れた。平成19年度は、1学期は中国法政大学から、2学期は中国吉林大学から各1名を経済学部が招聘した。  ○ ひびきのキャンパスでは、平成19年度、中国を中心に35名の外国人研究者を特任研究員として受け入れ、研究交流、共同研究を実施した。また、海外の大学との連携を進めるため、平成19年度に技術開発センター「国際連携環境研究センター」を設置した。  ○ 国際協力機構（JICA）実施のバングラデシュにおける環境管理分野の技術協力プロジェクトに本学教員が参加。また、JICAが行う受入れ研修生への研修講座に本学教員が協力。
【地域の国際化】				
129	多文化理解につながる公開講座を企画・実施するとともに、「フォーラムこくら南」や国際交流ボランティアグループ「ひびきの」等と連携協力し、留学生と地域市民・ボランティアとの交流を引き続き進める。	122 123	Ⅲ	○ 国際教育交流センターにおいて「日本語入門講座」を実施したほか、留学生が、わっしょい百万夏まつりやまつりみなみ等の各種イベントに参加し、地域ボランティア団体、小中高等学校、公民館との交流を行った。  ○ また、学部教員の企画により外国文化・外国文学をテーマとした公開講座を実施した。  ○ 留学生を支援する市民団体、フォーラムこくら南やボランティアひびきの、NPO法人学研都市留学生支援ネットワーク（FORNET）等と連携し、新入留学生歓迎会などを開催した。

## Ⅱ 予算、収支計画及び資金計画

\* 財務諸表及び決算報告書を参照

## Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 法人化後の年間運営費（約70億円程度）の概ね1か月分相当額（約7億円程度） 2 想定される理由 運営交付金の受入遅延及び事故の発生のため。	1 短期借入金の限度額 法人化後の年間運営費（約70億円程度）の概ね1か月分相当額（約7億円程度） 2 想定される理由 運営交付金の受入遅延及び事故の発生のため。	「該当無し」

## Ⅳ 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
予定無し	予定無し	「該当無し」

## Ⅴ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	「該当無し」

学部・研究科の状況（平成19年5月1日現在）

（単位：人・％）

学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100
【学部】					
外国語学部	英米学科	昼間主	370	451	122
		夜間主	100	113	113
	中国学科	昼間主	150	209	139
		夜間主	40	45	113
	国際関係学科	昼間主	270	326	121
		夜間主	40	54	135
経済学部	経済学科	昼間主	605	709	117
		夜間主	60	71	118
	経営情報学科	昼間主	605	713	118
		夜間主	60	74	123
文学部	比較文化学科	昼間主	540	635	118
		夜間主	60	80	133
	人間関係学科	昼間主	300	363	121
		夜間主	40	74	185
法学部	法律学科	昼間主	640	764	119
		夜間主	140	185	132
	政策科学科	昼間主	272	337	124
		夜間主	68	96	141
国際環境工学部	環境化学プロセス工学科	昼間主	210	215	102
		夜間主	210	213	101
		情報メディア工学科	420	426	101
		環境空間デザイン学科	210	216	103
<b>学部合計</b>			<b>5,410</b>	<b>6,369</b>	<b>118</b>
【研究科】					
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	10	9	90
外国語学研究科	英米言語文化専攻	修士課程	12	9	75
	中国言語文化専攻	修士課程	8	10	125
法学研究科	法律学専攻	修士課程	20	21	105
経済学研究科	経済学専攻	修士課程	20	13	65
人間文化研究科	人間文化専攻	修士課程	28	41	146
国際環境工学研究科	環境工学専攻	博士課程（前期）	120	135	113
		情報工学専攻	博士課程（前期）	80	62
	環境工学専攻	博士課程（後期）	45	27	60
		情報工学専攻	博士課程（後期）	30	8
社会システム研究科	地域社会システム専攻	博士課程（後期）	24	53	221
マネジメント研究科	マネジメント専攻	専門職学位課程	30	37	123
<b>研究科合計</b>			<b>427</b>	<b>425</b>	<b>100</b>
<b>学部・研究科合計</b>			<b>5,837</b>	<b>6,794</b>	<b>116</b>

参考：平成20年4月入学者の状況

入学定員 (a)	入学者数 (b)	入学者定員充足率 (b)/(a)×100
100	102	102
25	26	104
45	46	102
10	10	100
75	78	104
10	11	110
140	144	103
15	17	113
140	148	106
15	17	113
135	141	104
15	17	113
75	83	111
10	11	110
160	163	102
35	35	100
68	73	107
17	18	106
45	49	109
45	47	104
70	77	110
45	56	124
45	54	120
<b>1,340</b>	<b>1,423</b>	<b>106</b>
—	—	—
—	—	—
—	—	—
10	3	30
—	—	—
—	—	—
50	28	56
40	37	93
40	29	73
12	4	33
10	0	0
10	0	0
34	18	53
8	6	75
30	32	107
<b>244</b>	<b>157</b>	<b>64</b>
<b>1,584</b>	<b>1,580</b>	<b>100</b>

(エネルギー循環化学科)  
(機械システム工学科)  
(情報メディア工学科)  
(建築デザイン学科)  
(環境生命工学科)

(環境システム専攻・博士前期)  
(環境システム専攻・博士後期)  
(社会システム研究科・博士前期)